

▼日程第13 一般質問

〔今泉藤一郎議長〕再開します。日程第13 一般質問を行います。5番議員 中島達郎君他11

名から一般質問が提出されていますので、順次質問を許可いたします。5番議員 中島達郎君。

〔5番 中島達郎君〕おはようございます。ただ今、議長の許可を得ましたので、通告に従い、5番議員 中島達郎、一般質問をさせていただきます。今日は、質問事項としまして3問用意しております。1番目に、基金や地方債の活用。2番目に、長寿社会を生きる高齢者への安全対策。3番目に、極端気象の中で起きる有害鳥獣対策。以上3点を質問をさせていただきます。初めにですね、基金や地方債の活用から。大人の奨学金制度ということで、例えば貸与型第1種奨学金の形態への運用をとということです。初めに、貸与型第1種奨学金とは、この奨学金を利用する当該者に無利子で貸付ける奨学金制度であり、この大人の奨学金制度とは、この奨学金制度の対象者を窯業関係に従事する勤労青年が将来の有田焼を考え、焼き物に関わる全ての分野、陶石、下絵の具、上絵の具、釉薬、デザイン構想などに対して、個人や共同で研究開発に関わる、研究開発の手助けになる費用を将来の有田焼の一翼を担う人材を育てるためにも、例えば姉妹都市でありますドイツのザクセン州、マイセン市にあります、マイセン国立製陶所に研究生として留学する旅費としての活用とかも考えられます。言ってみれば、育成基金といって、経済的にちょっと恵まれない家庭とかに奨学金を出す制度もありますけども、そういった感じで、ちょっといざという時に、こういった研究とかに、例えばマイセンとかに修行に行く場合だったら、旅費とか一時的にですね、貸付ける、そういった奨学金、勤労育成基金とでも申しましょうか、そういった形の大人の奨学金があれば、この奨学金、この将来の有田焼を考えて、この奨学金制度を、ここのモニターをご覧ください。これは、令和5年度、先程ご説明もありました、令和5年度の決算の、決算基金に対する決算額の内容、額なんですけども、この中に、一番目に、地域振興基金ってあります。これですね。地域振興基金を見ながら説明をさせていただきます。地域振興基金っていうのが、令和5年度末残高が1億8,590万ありますね。1億8,590万円、9万円ですね、ありますけども、これ地域みらいアシスト事業とか、チャイルドシート等の事業に使われてますが、この地域振興基金条例の中の第1条に、第1条、人が輝き活力あるまちを作るため有田町地域振興基金を設置する。そして第6条の2項に、人材育成のための事業に要する経費の財源に充てる時というのがあります。こういった感じで、地域振興基金やもう一つ、有田焼創業400年基金ですね。これがですね、有田焼創業基金が、下の方ですね、ここに有田焼創業基金あります。これ今残高が7,487万9,000円、令和5年

度の方ですけど、未来へつなぐ有田焼支援事業、クリエイティブレジデンシーなどに使われていますが。こういった費用を使って、取り崩して、そういった今、私が先程言いましたのが、大人の奨学金、例えば勤労育成基金とかいうことで設立して使えないだろうかということです。先程、マイセンのことも言いましたけども、この400年基金の中で使っているのも、クリエイティブレジデンシーがありますけども、これはオランダからですかね、県も主体となって留学生みたいにして、研究生みたいにして、外国から来られています。それには、そういったふうに受け入れる部分に、受け入れて、外国人が研究する分には費用が出てますけど、今まで有田町から焼き物の研究とか、そういったので例えば高校を出てすぐ働いたり、大学出てすぐ働いたりして、もう1回ちょっと研究してみたいと、時、ヨーロッパに行ってみたいとか、そういったことで、資金がちょっと要するという時にこういう基金をつくっておれば活用できるんじゃないか。だから、インバウンドに対しては、こういったクリエイティブレジデンシーみたいに費用が出るけど。アウトバウンドに関しては、そういった費用が出てないんじゃないか。個人で行かれているところもありますけど。こういった公的費用を利用してインバウンドがあればアウトバウンドも。出る人、日本から諸外国に留学する、そういったところの設立はどうだろうかと思うのが最初の質問ですけど、いかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕おはようございます。議員ご提案の大人の奨学金制度貸与型の創設について、まず、商工観光課からこの制度についてですね答弁したいと思います。将来の有田焼を担う、一翼を担う人材育成という観点におきましては、町としましても支援が必要であるということとは認識しておりますが、貸与型の奨学金制度の創設につきましては、現時点では研究が必要と考えているところでございます。その理由としまして2点ございます。1点目が、返済の点でございます。議員ご提案の貸与型奨学金ですが、あくまでも無利子の借入ということでございますので、当然返済が伴ってまいります。学生向けの日本学生支援機構の貸与型奨学金を例に見ましても、卒業後の奨学金返済が逆に大きな負担となっているという現状がございます。これは決して貸与型奨学金がよくないということではございませんので、その点をご理解頂ければと思います。それと2点目ですが、制度設計上の課題というところがございます。1番の課題としましては、返済能力の有無の確認であります。そのほか、年齢や貸与額、貸与基準、返済期間などの制度設計、条件設定上の課題があると認識しておりまして、予算も含め総合的に判断する必要があるという点でございます。以上のことからですね、制度の創設は研究が必

要と判断しているところでございますが、町としましては、現在、有田焼産業の振興、発展を図るということにおきまして、未来へつなぐ有田焼支援事業補助金制度で、新商品、新製品の開発導入支援や事業環境の整備、販路拡大の支援、後継者の育成支援、お土産品開発の支援を行っておりますので、その制度の拡充といえますか、充実を図って、窯業界の支援に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

〔5番 中島達郎君〕 そうはそうでしょうけど、商工観光課長にお尋ねしていいですか。この大人の奨学金ということで、限度額はもちろん考えなきゃいけないです。普通の奨学金だったら300万、400万とかですね、200万とか借りてっていう感じですけど。ここは先程私が説明いたしましたように、アウトバウンドで出たときに、留学するときの旅費とか、そういった感じで助かるなという感じで考えていましたので、そこはいかがかなと思うのが1点と。それとさっき言われました、未来有田焼の支援事業ということで、お土産開発とか、そういうのがあくまでも事業者に対してなので、個人に対してとは意味合いが違うので、その辺も検討しながら研究としてやって頂きたいと思いますけどいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 今、私、回答、答弁させて頂きましたけども、今現在、先程申し上げました、未来へつなぐ有田焼支援事業の中で6項目ぐらい事業をしているんですけども。その中で拡充を図りたいというのが、まずは私の考え、町の考えではあります。それと今回、貸与型、これ給付型ではない以上ですね、やはりこれはローンという名の、奨学金という名のローンということですので、返済がどうしても伴って、仮にこの大人だから大丈夫だろうということではなくてですね、そこまで考えて制度設計上図って、研究したいというところでご答弁させて頂きました。

〔5番 中島達郎君〕 十分そういった担保とか考えなきゃいけないような、そういった条件とかもあるとは思いますが、その辺は町独特の、町の発展のための奨学金制度ということで、銀行よりも条件的にそういった貸付ける第1種奨学金としてそういったふうにご利用される人がそういったあまりハザードが高くない感じでいくような感じでしていければ金額設定も上限設定を決めておけば何とかスムーズに有田町のために将来を思って留学したり、共同研究、個人研究等をされる人が来るのではないだろうか、またこれも移住定住でもそうやって大人になってから来る人にも、ああこういう制度があるんだということで来られるかなということもふっと思いましたので質問させて頂きました。よろしく願いいたします。このことについて町長い

かがお思いでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員ご提案の件ですけど、やはり課長が述べさせたことが基本的だとは思ってますけど。あと、年齢ですよ。30代の人を大人の奨学金を使って外に出すことと、50以上の方を外に出して、それはもう学ぶではなくて、教える側の人間になってもらいたいというところもあるので、そういったカテゴリー分けも必要だと思います。今おっしゃられたように、インバウンドばかりやっているように思いますけども、インバウンドで来て頂いた方が、SNSだったり、戻られた時には、情報発信してそれを見て多くのインバウンドのまたお客さんにつながっているという相乗効果もございます。やはり大人の奨学金というよりは、今はまずは子どもの奨学金の充実の方が大事ではないかと思っております。もし、今日の議員の一般質問を見てですね、そのようなことをやりたいということがあれば制度的に申し上げたようにちょっとなかなか複雑で多岐にわたることです。窯業と今回おっしゃれましたが、私としては窯業にこだわらず、農業もそうだし、半導体のメーカーもございますので、半導体に関する技術というところであれば、県とか経済産業省、農林省いろんなところをお願いをしながら、そして文化に関しては文化庁とかいろんなカテゴリー分けでご相談することも必要だと思います。町単独でどうしてもそういうのを作ろうとすると難しかったり、やはり額も小さいので、本当にやはりマイセンに訪問するのではなく、マイセンに滞在して技術を学ぶというところもあるだろうし、農業に関してはやはり1年間しっかり修行、学んでくるというところも必要であると思いますので、そういったところ含めて大人の奨学金というところのカテゴリーに関して、いろいろ研究する必要があるかなと思っております。

〔5番 中島達郎君〕ありがとうございます。要は、事業に対する助成金という考え方という、事業に対する補助金、助成金というより、個人に対しての支援というか、そういった考え方で捉えて頂ければと思っていましたし、窯業に関わらず全産業に対してもそういうふうに文化も含めてそういうところも研究したいということで力強いお言葉頂きましたので、そのように期待しております。続きまして、2番目いきます。有田焼のからくり、からくり、有田焼のからくり人形のリスタートのための運用をとということで。世界で初めてできた磁器製のからくり人形による黒髪山の大蛇退治、動かなくなって久しくなります。かわいそうに、今ではモニター画像でごらんのように、暗闇の中で悲しくじっと下を見つめているような視線を感じられますが、かつては動く姿は、現在、有田観光協会の「ありたさんぽ」、ユーチューブや観光協会入口の

モニター画面で見るくらいしかできません。この世界でも珍しい磁器製の動く人形を地方債の一つである過疎債や、あとちょっと戻りますけど、産業振興基金ですね、産業振興基金、ここにありますが、産業振興基金などを使ってできないだろうかということ、それを動かすことができないだろうかということなんですけども。有田町産業振興基金条例というのは、第1条に産業及び観光の振興を図るため、有田町産業振興基金を設置するとなっています。産業及び観光というところでちょっと引っかかってこういうのに使えないのかなというふうに思いました。こうやって基金等を使いまして、再びですね、動かすことができないものかと思いましたが、結構費用がかかるということで、10番議員さん含め、私も質疑等で過去に質問したことがあります。そういった時も検討しますとか、ちょっと生ぬるい返事で終わってしまって、それからずいぶん4～5年もっと経つのかな、経ってます。どうなったんだろうという感じで、ちょっと観察してましたが、どうにもならないやということですね、この辺がどうなんだろうと思います。私事であれですけど、6年ぐらい前まで、7年ぐらい前まで動いていたのかな、その時にイギリス人の人とちょっと見学に行った時に、女性の方ですけど、普通はあいったのを見たら、中学校1年生で習うワンダフル、そして、インクレディブル、アメイジングって、アメイジング、わぁ驚きだなという感じで言いますけど。その方は素直に一言「ビューティフル」って言いました。ビューティフルっていうのは、絵画を見たり、ちょっとしたオブジェを見たりしたときに、一言でビューティフルって、やっぱりこれってすごいんだな、この表現、ビューティフルの一言に含まれているんですけど、そういった感じで、再び動かすことができたらいんですけど、九陶に展示することもできるかと、県に頼んだらと。いろんなことも考えられるんですけど。この貴重な観光資源を内山地区の人目に付く場所に展示して動かなかったら動かなくてもとにかく展示して、この立派なお人形さん展示して、その動いている姿をデジタルアートとして動かす姿を復活、そういったことでできないものか、今の、なんですか、あそこ、すぐ忘れる、ごめんなさい、あそこで見るとモニターなんかは昔の撮ったやつを流してるんで、若干、雨が降ったように画面があんまり質が良くないんですよ。だからそういった改めてこの素晴らしい作品をデジタルアート等でも動いている姿を再現できないだろうか。そういったところも思っています。これについていかがですか。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 お答えいたします。こちら、まず、からくり人形、財源といいますか、からくり人形の方につきまして答弁させて頂きたいと思います。まずは有田館のからくり人形に

つきましては、機械の不具合によって大変上映を休止して、大変ご迷惑をかけまして申し訳ございません。からくり人形ですが、令和3年の1月頃から上映を休止させているところですが、原因としましては、大半がインバーター装置、回路の部品の経年劣化によるものでございます。当時は定期メンテナンスを年2回、インバーター交換、部品交換も適切に行ってきたところでございますが、インバーター油圧シリンダーなど、当時の部品が製造中止となっておりまして、代替部品で対応いたしました。誤動作、誤作動が生じて上演困難と判断により現在に至っているところでございます。先程、議員さんが言われましたとおりですね、現状としましては、有田館の入口にモニターを設置しまして、平成8年世界焔の博覧会当時の有田館で上映してありました映像と移設後、現在の有田館の方に移設後の動いたときの画像、モニターで放映しているところです。また、観光協会のInstagram等で配信を行っているところでございます。からくり人形につきましては、町民の皆様から様々なご意見を頂戴しておりまして、場所等も含め、町の課題として認識しているところでございます。再稼働につきましては、多額の経費が必要になること、町のほかの事業などへの影響も十分考慮して判断する必要があると考えているところではございますが、現在の町の対応としましては、佐賀大学との包括連携協定によりまして、からくり人形の現状調査を進めているところでございます。先月、佐賀大学と一緒に今の状況確認というところに入る予定でしたが、台風が来ましたもので、今のところ延期ということになっておりますので、再度調査確認を行っていく予定でございます。

〔今泉藤一郎議長〕 財政課長。

〔鷲尾財政課長〕 先程の大人の奨学金制度、また、今回、2つ目の有田館のからくり人形の件で基金の活用とか、あと過疎債の活用等についてご質問がっております。基金の活用については、先程議員の方から目的等を説明して頂きました。有田焼創業400年基金や地域振興基金、産業振興基金の目的は先程の説明のとおりです。こちらについては、基金の目的に合う事業であれば活用は可能ではないかというふうに思います。ただ、今、商工観光課長が申しましたように、様々な課題がやはりあります。その課題をクリアして実施するということになった場合は、活用は今のところ可能ではないかというふうに考えておりますし、また、過疎債の活用も、過疎債の活用については、過疎計画に掲載する必要があります。現在のところ具体的な、からくり人形ということでの具体的な掲載はありませんけれども、観光振興とかそういった掲載はありますので、その辺りで活用は可能ではないかというふうには考えてます。ただ、課題を解決するのがまずは先かなというふうには考えております。

〔5番 中島達郎君〕 よろしくお願ひします。町長に今の件でご質問したいんですけども。からくり人形とか、アナログ、いわばアナログの世界ですけど、アナログも必要だと思います。デジタルで、デジタルアート、そういったところも必要ですけど、こういった素晴らしい、こういう素晴らしい作品は代々飾ってというか、観て、有田の一つの、なんですか、ポイントというか、人を寄せるあれだと思いますので、そういった観点からどんなふうにお考えなのか、ごめんなさい、いろんなこと検討、財政課長も商工観光課長も今から佐賀大とか、そういったところで、話し合われるということですけど、それで良い方向にいけば、あとはもう町長の鶴の一声だと私は思っているんですけど、その辺も含めてお聞かせください。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 有田館のからくり人形に関しましては、令和3年ぐらいからちょっと調子が悪くなってそれからずっと滞っております、やはり我々としても早く動かしたいという思いはありました。その中で観光協会等の会議等でも動かしてくれという声もありますし、動かさずにどこかきちんとした場所に安定して飾るだけでもいいんじゃないかというような様々な声もあります。やはり私もどちらか迷っているというところで、これを直すにはどれくらいかかるかというのは全く今、予想できない金額でありますので、佐賀大学と連携協定を結んでおりまして、この間も学長とお話をしまして、ぜひ佐賀大学の方で授業の教材としてというより、テーマとしてなんか扱って頂ければありがたいなということで、お話をして早速来て頂けるようなお話でしたけど、ちょっと天候によって延期をしている状態であります。私もやはり動いている姿があった方がいいかなというところもありますが、昔にできたロボットでございますので、そういったところも含めて今の場所でいいものかとか、いろんな場所も検討がございます。静がいいのか、動がいいのかというところもありますので、その辺いろんな今検討材料ございますので、そこも含めてやはり焔博の一大人気の人形でございましたので、ぜひ何らかの形で今後のインバウンドを含めた上で、やはり海外から多くの方が見に来られている状況もありますので、そういったところも含めて有効活用を検討していきたいと考えております。

〔5番 中島達郎君〕 どうかよろしくお願ひしときます。では続きまして、2番目、長寿社会を生きた高齢者への安全対策ということで質問させていただきます。公的施設の階段に手すり設置ということで、端的にこれをちょっと高齢者社会でいろんな対策というかそういうのあるので、これに絞って質問、今日は質問させていただきます。厚労省の資料によれば、来年2025年の我が国の75歳以上の高齢者人口占める割合は18.1%、約2,179万人です。これは国全

体での割合であり、有田を含む地方の市町村での割合はこれよりもっと多くなると予測されます。この長寿社会の中、日頃よりお年寄りの方の安心安全を見守ることも大切に思います。そういった観点から今ご覧のモニター画像のような階段に手すりを設置して頂ければということで、これは中央公園のグラウンドから総合、多目的総合グラウンドから下の方のトイレとか、テニスコートに降りるところですけど、これはしっかり両サイドは、両サイドはないですけど、しっかり中央にステンレス型のパイプの手すりがあります。これ、しっかり握れてお年寄りがだ一っと団体で行ってもグラウンドゴルフとかの帰りに、そういった時に一人つまずいてもなんとかこういった手すりがあったら助かる、助かるというか、大きなけがでも、大きなけがとくなくて済むのじゃないかというふうに思います。かたやですね、かたや、戸矢の丸山公園なんですけど、中央公園の階段より若干狭いんですけど、両サイドに手すりが付いてますが、これはコンクリートで固めた手すりであって、少しステンレス製のパイプより細い、太いです。だから私も触ったんですけど、するっと滑ってつかまりにくい。中央公園グラウンドでグラウンドゴルフとかお年寄りの方がされた後、帰られるときに、駐車場に帰られるときに、だ一っと団体というか、群衆で下っていくときに真ん中に手すりがないとちょっと引っかけたらだ一って一気に雪崩現象で大怪我、みんな倒れて大怪我する可能性も無きにしも非ずと思います。こういうふうに心配しているのは、先程言いましたように高齢者人口の占める割合75歳以上がもう来年18.1%、これは全国平均なので、有田にすれば20%超えるかなという感じでは思ってます。そういったお年寄りが増えるということは、お年寄りのそういった生涯学習、日ごろのスポーツ等がたくさんありますので、お年寄りのそういった日頃のされた後の補助金じゃないですけど、手すりなんかつけるのも、お年寄りはですね、健康に長らく、長く生きるためのそういったことも必要じゃないか思っています。ちなみにこちらの勤労者体育センターは両サイドにインクルーシブも含めまして車いすの通路がきれいに設置されてて、真ん中に、正面玄関ですけど手すりがステンレス製であります。有田の文化体育館は、手すりはありますけど、そういった車いすのあれはないんですけど、そういったところも含めまして、今日はこの中央公園と丸山公園の階段を比較して質問させて頂きたいと思います。どうでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔千代田生涯学習課長〕タブレットに出して頂いているのが、中央公園と丸山公園ということで、私の方から少し答弁をさせて頂きます。体育施設を含みます社会教育施設におきましては、利用者への配慮を常に心がけて行っております。今年度もみどりの館の横の階段を中央公園の方

に上がっていく階段なんですけども、そこに、まさに、今の中央公園の手すりと同じような状態で中央に手すりを設置いたしております。今後につきましても、既に設置をしている箇所の点検、維持管理等まで含めて配慮をしていきたいということで考えております。以上です。

〔5番 中島達郎君〕 よろしくお願ひします。いいでしょうか。ではですね、続きまして、3番目にいきたいと思います。極端気象の中で起きる有害鳥獣対策ということで、1番目に、猪進入防止柵、ワイヤーメッシュ柵の設置状況は。まずは、猪の捕獲数と猪などの有害鳥獣から作物を守るため田畑侵入防止柵の設置状況と、1mあたりの設置費用と、農家への補助率はいかなものか。なお、令和5年9月議会におきまして8番議員も同様の質問をされていますので、手短な答弁でお願いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 お答えいたします。まず、猪の捕獲頭数ですけれども、令和5年度は709頭の捕獲実績となっております。有害鳥獣の農地への進入防止対策として、伊万里有田地区有害鳥獣対策協議会において、国の鳥獣被害防止総合対策交付金事業に取り組んでおります。ワイヤーメッシュ、電気柵の整備を毎年行っているところです。平成24年から昨年度までに設置したワイヤーメッシュ柵の総延長は6万9,050mになります。それから1mあたりの設置費用ですが、ここ近年は平均して872円、導入にかかる経費は国庫補助を活用しておりますので、事業費が大幅に増加しない限りは個人負担は発生いたしません。

〔5番 中島達郎君〕 続きまして、2番目の質問にいきたいと思います。この中の2番目の質問なんですけども、令和5年4月1日より、農地法第3条による下限面積が撤廃されたため、家庭用菜園地に設置される防止柵への助成をということで質問させていただきますが、近年異常気象といわれて久しいが、最近では極端気象と呼ばれるようになってきた、この気候変動により有害鳥獣の猪や本年4月に指定管理鳥獣に指定された熊、熊類ですね、近年は全国的に山から里へ民家へ餌を求めて頻繁に降りてきて民家に侵入したりしています。また、死亡事故も起きています。当町では令和3年4月1日施行された農地法第3条による下限面積の緩和で空き家に付随する農地面積売買が従来の5,000㎡から1㎡へと定められましたが、令和5年4月1日から下限面積の要件が撤廃されました。これは、この農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法令により、法律によりなったものですが、ちょっとした家庭菜園を持ち、自然あふれる田舎に住んでみたいと思う移住定住者もこれから先増えるんじゃないかと思われます。こうした移住定住者も含めて家庭菜園に猪が侵入しないような防止柵の設置費用の一部を助成すること

はできないのでしょうか。ほかの市町も見ていかなものか、そこをお願いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 先程ご説明した、伊万里有田地区有害鳥獣対策協議会における鳥獣被害防止総合対策交付金事業についてなんですけれども、これは出荷している作物を作る農地に対してワイヤーメッシュ等の整備を行うという要件がありまして、家庭菜園用地には対象になっておりません。農業施策としては、営農で収益を得ている農家の取り組みに対して支援を行うという立場から家庭菜園用地に防止柵の助成というのはちょっと難しいと思われます。しかしながら、近年では有害鳥獣がもう民家近くまで出没している事例も報告されております。農林課としては有害鳥獣対策のすみわけ、侵入防止、個体数調整の3原則について、しっかりと対策を講じていきたいと思っております。それから近隣の市町に確認をしましたところ、鹿島市はですね、市単独で畑の防止柵助成がありますけれども、農業所得があることというのが要件がありますので、基本的に農業被害防止を目的とした支援策のようです。そのほか武雄市も農作物を出荷している場合のみ市の単独補助があるそうです。以上です。

〔5番 中島達郎君〕 ありがとうございます。そうですね、本当、あの、農家の方は第一番ですので、家庭菜園と言ったら普通趣味とかそういうふうにとられますけど、こういった極端気象の中、自営という形で自分ちでジャガイモだ、サツマイモだとかですね作られている家庭もこれから増えるんじゃないかと思えますし、先程言いましたように移住定住の中でちょっとした自分の畑をもって古民家を購入して住みたいという方もおられるかもわかりません。そういった意味でも助成の幅を広げることもこれから必要なという感じで思いますし、あくまでも農林課の主導のもと各農家さんを守って頂くのが第一目的ですのでそこは強く申しませんが、以前私が質問した中からあくまでも要望ですので答弁はいりませんのでちょっと説明をさせていただきます。3年か4年ぐらい前に、各課で例えば商工観光課だったら旅行事業者代理、忘れまして、旅行をするときの事業所の管理みたいな資格があるんですけど、それを取らせたらどうか、また農林課では猪などの捕獲するときの箱罟の免許証、資格する、そういうのを取ったらどうだろうかということ質問させて頂きました。これからはそういったものも各課で必要ではないだろうかということで質問させて頂いたときに、町長がそれは公務員、職員さんは、ジェネラリストであって、スペシャリストじゃないので、そういったところはちょっとこれから研究課題というか、検討するというか、そういったところで考えていますというご説明でした。でもこれからは気候に関しても異常気象から極端気象といわれる時代、それといろんな株価も上

がったり、下がったりいろんなとにかく、観光に関してもいろんな形が現れてくるのがこれからの変化にとんだ時代なのかなと思います。そういった変化に適応するように町の職員さんも例えば配属された課で資格があったらもちろん町が費用を出してもらって人間を育てると思う感じでそういった感じで資格を取らせる。ここでは猪ですので、箱罾、猟銃までとはいいいません、箱罾の資格をとって頂き、今後の猪を民家の方に侵入させないためにもそういった基礎知識がもっと必要になりますので、そういった意味でも特に今はそういった農林課の資格を保持者があるのがいいんじゃないかと思うんですけど、そこ、1点だけ。要望といいましたけど、町長にコメントを聞いてたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員の方からジェネラリストをつくってと、スペシャリストはいないといいましたけども、ちょっと私の伝え方が下手かったのかと思いますけど、役場の風土としては、ジェネラリストを求めるところです。スペシャリストも求めなくてはいけないところですので、どちらかというやはりジェネラリストを作る風土でありますので、やはり私もスペシャリストは必要と思っておりますので、その辺は作っていかねばならないというのは議員さんと同じ思いであります。やはり先ほど農林課長からありましたように有害鳥獣対策の3原則ですね、住み分け、侵入防止、個体数の調整というところはしっかりとやりながらやはり例えば猪に例えて申しますと猪にとってはそこが農家さんであろうが、家庭菜園だろうが、わかりませんので、そういった対策は必要だよということは国会議員の先生と話すときも言いますし、県の担当の方と話すときも折に触れて言っております。本当に農家であろうが、なんであろうが、猪は構わず自分たちの行動を起こしますのでそういったところを含めてやはり地域を守るところでこのワイヤーメッシュとかいろんな対策は必要だとは思っております。しっかりと担当課と協議しながらやっていきたいと思っております。

〔5番 中島達郎君〕もう一言言って私の一般質問を終わりたいと思います。この猪の件なんですけど、国道35号線有田バイパス、通称有田バイパスの歩道を我が物顔のようにして、朝の5時半とか、そうところお散歩して、何人かお散歩している人も、この毛並み豊かな、たてがみ豊かな猪と遭遇されています。事故にならなくてよかったなと思いました。そういった意味で本当に異常気象になったらこういう輩というか、こういうのがたくさん民家に出てきてもらっちゃ困るのでその辺も検討してですね、よろしくお願ひしたいと思います。以上、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 5 番議員 中島達郎君の一般質問が終わりました。昼食のため休憩いたします。
再開を 13 時 20 分といたします。

【休憩 12 : 15】

【再開 13 : 20】

〔今泉藤一郎議長〕 再開します。昼食前に引き続き一般質問を行います。1 番議員 浦川和彦君。

〔1 番 浦川和彦君〕 議長の許可を得ましたので、1 番議員 浦川和彦、通告に従い質問をさせていただきます。今回は町長が掲げられている有田町が世界に誇れる町有田にあり続けるために 5 つの有田力「活力・教育力・地域力・生活力・行政力」そのうちの一つである「地域力」を高めるために今後どのように進めていくのかという観点に立って質問を述べたいと思います。まずはじめに、町長の問題意識についてお尋ねいたします。町長が掲げられている 5 つの有田力の地域力を高める要素とは何でしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 お答えいたします。今、議員からご質問ありました。5 つの力ということで、教育力・地域力、そして行政力・生活力・活力ということで、私の今回 2 期目のテーマとして 5 つの力を上げさせてもらいました。その中で地域力ということで今お話ありました。まず地域ということに対して、定義をさせていただきますと、やはり区画された土地の区域、そして一定範囲の土地ということで地域と思っております。そして私の中で一番しっくりくる地域力というのは、やはり行政をはじめ住民や自治会、そして NPO、企業など、地域の様々な人々が協力しあいながら身近な課題を解決したり地域を活性化させる力が地域力だと思っております。ご質問の地域力の要素とはということではありますが、やはり私は 3 要素でありまして、人・物・金ということで思っております。この場合、有田町で申しますと、人というところは町民でありまして、物というところは施設だったり、そしてお金というところであれば税金だと理解しております。この地域力を非常に感じたことがありまして、それは実は、9 月 1 日に行われました、有田の夏祭り花火大会のことです。やはりコロナ禍の大変厳しい時代の中でもなんとか有田を元気づけようとシークレットで花火大会をやったりと、いろんなことをやられておりました。その中で、西有田商工会を中心、青年部を中心とした各種団体が一つになって盛り上げて頂いております。本当に大変厳しい時代の中ではありますが、寄附金集めに行っても快くお金を出してくれるところばかりでなく、自分たちで何のためにやっているんだろうと、な

かなか気が晴れないところもあるというお話も聞いたことありますが、彼らはそういうことにもめげずしっかりとやって頂き、当日の夏祭りの運営、そして花火大会の運営、こちらも駐車場内のクレームとかいろんな嫌な体験をしながらでもやはりやりたいというところは彼らの強い思いだと思っております。酷暑の中、駐車場の警備とかいろんな本当に後片付けに関しましては、日をまたいで、もう翌日の12時半ぐらいまでやったというようなお話もあります。彼らもそれぞれに家族がありながら本当は一番良いところで子どもたちと見たいところを投げうってでもやはり花火大会をやる、それは先輩たちからの受け継いだ意志かもしれませんが、そこはやはり有田を愛する力、そして有田をどうにかしたいという熱い気持ちがなければいけないと思っております。それこそが私はまさにこの有田の地域力になるのではないかなと思っております。コロナ禍の3年間、子どもたちは修学旅行も行けず、運動会も行けず、当り前の入学式、卒業式、我々が当り前ということができなかった。その親として自分たちは何とかできることはないだろうかと。いろんな花火大会に対して意見もございます。花火大会がなくなっているところ。有料桟敷を設けるところと。いろんなアイデアを出しながらでも、やはりこの有田の花火大会で子どもたちに上を向いて有田に住んでよかったなと思えるような、それはそういう地域を思う力がまさに地域力だと私は理解をしております。人を支えることでいいますと、経済活動、そして地域活動、そして施設は町民の生活、そして活動などを支えているところだと思っております。施設に関しましては、やはり2つの似たような町が今からどのような公共施設を保っていくのかっていうところも含めて考えていかなければならないと思っております。また、お金に関しましても施設の建設やサービスの提供、そして補助金の交付などどのようなところに充てていくかというところも重要なところだと思っております。やはりこの人・物・金というところのことを含めて地域を支える力だと思っております。やはり私は議員の時代から思っておりましたが、やはりここの有田というところは、集落の強さがございます。それぞれの区が、区というか、集落がそれぞれいろんな神社を抱えたりと。今、コロナも含めてそういう時代じゃ、時代が変換していきながらなかなかそういう地域行事とかそういうことを保てないような時代にもなっておりますが、やはりそういった神社を中心にした集落の在り方というところも全く否定するのではなく、新しい形を作っていく必要があると思っておりますので、こういったところを新しい地域力だと思っております。また、有田町に関しましては、地域間でそれぞれの思いがあるところがあります。競争はお互いが争うのではなくてですね、ともに作り上げるというところをどんどん作っていかないといけないかなと思っております。

ます。有田の地域力、まさに有田を思う心、熱い気持ちを啓蒙するような活動ができればいいかなと思っております。ほかの地域に比べて本当に有田町は地域力ございますので、さらに加速できるようにこれから5つの力の中で「行政力」とありましたが、行政が一番最後になってバックアップできるような体制を作っていきたいと思っております。

〔1番 浦川和彦君〕ありがとうございます。先程、地域力を高めるには、人・物・金が、金を呼び込む施策が必要ということ言われたと思います。小さな自治体が地域再生策を進める上で、今求められていることは、ほかにはない独自性を高める地域力を作ることだと思っています。そのことは先の6月議会でも9番議員からの人口減少対策の議論の中で、人口減少に歯止めをかけるためには他の市町との差別化を図らなければいけないということでした。モニターをご覧ください。このモニターは、子育て支援課長にお願いして、町の大まかな子育て支援施策をまとめて作成してもらいました。そこでモニターにもあるように、国や県からの補助金だけでなく、有田町単独事業などをされていますが、その反応、そしてこの施策をどのように発信、広められているのかお尋ねいたします。

〔今泉藤一郎議長〕子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕昨年度、子ども家庭庁が発足し、児童手当の拡充をはじめとする様々な国の子育て支援施策が充実されています。また社会情勢の変化により必要とされている支援も刻々と変化しているように思います。そのような中、有田町では限られた財源の中で必要とされている支援は何かを見極め、施策を打っていく必要があると考えています。昨年度からは、子どもの医療費助成の充実や全国に先駆けた「こども誰でも通園制度」のモデル事業の実施、また子育て世帯の経済的支援のための「出産・子育て応援ニコッと給付金」の開設など、新たな施策にも積極的に取り組んでいるところです。ニコッと給付金においては、小中高校に入学する児童の保護者に対し、児童1人あたり5万円の給付金を支給したところ、とても助かりましたというお声を複数頂いているところでもあります。また、子育て中の保護者の手助けになればと、今年の4月以降に出生した児童に対し、国の10万円の給付金とは別に10万円のお祝い金を町から給付をしています。こういった子育て支援、少子化対策に力を入れているところではありますが、少子化の抑制、また出生数の急激な増加などの直接的な成果にすぐ結びつくものでもありません。ただ、有田町の保護者の皆さんが安心して子育てできるよう、今後も子育て支援施策を推進していきたいと考えています。また、これらの情報の発信については、子育てガイドブックの配布や町のホームページのリニューアルに伴う子育てサイトの開設、さ

らに今年からInstagramの有田子育てライフでも動画や写真などを通じて発信を行っているところです。今後は移住定住施策と合わせて町外への情報発信にも努めていく必要があると考えています。

〔1番 浦川和彦君〕わかりました。先程ですね、入学準備金の支給でとても助かりましたという声も複数頂いていると報告がありましたが、近隣の伊万里市とか波佐見町、佐世保市などを調べてみると、有田っ子応援ニコッと給付金のような単独の事業はされていません。この取り組みは自信をもって発信すべきであると思います。情報発信については子育てブックの配布とか、ホームページの子育てサイトの開設の件も言われました。また、Instagramの有田子育てライフの事業の紹介やイベントのお知らせが写真やリール動画で本当に伝わりやすく作成されていると私も思ってます。私もフォローしていますが、フォロワー数は団体も含めてまだ100名足らずです。子育てしやすい有田町のアピールを町内だけにとどまらず、他の市町へさらに広げていく工夫をお願いしたいと思います。次に、有田町が取り組んでいる生涯を通じた健康づくりの施策についてですが、その成果や施策をどのように発信、広げて来られているのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕健康福祉課においては移住や定住に向けて健康づくり関連施策を町外に発信するという視点はこれまで持っておりませんでした。現在、有田町における生涯を通じた健康づくり施策といたしましては、国が示す、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目標に、母子保健期から青壮年期、高齢期を通して、生活習慣病、重症化予防を中心に特定健診等の健診、保健指導に取り組んでおります。本町の特定健診、後期高齢者健診ともに受診率は県内でも高い状況にあります。また、令和2年度からは高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を開始し、後期高齢者健診の結果をもとに重症化予防対象者を選定し訪問指導を実施をしております。また、住民主体の通いの場へ出向き、フレイル予防を目的に、運動機能及び口腔機能測定や健康教育等の普及活動も実施をしております。今後も医療機関と連携を図りながら重症化予防に取り組むと共に、通いの場における介護予防事業を実施して健康寿命の延伸を図っていきます。また、介護予防に関しては、本町の介護認定率、こちらは全国平均及び佐賀県全体と比較しても低い水準で推移をしております。そのため、介護保険料を低く抑えられており、健康づくりの取り組みが一定の成果を上げているという認識を持っております。今後は移住定住につながるような取り組みを検討していきたいというふうに考えております。以上です。

〔1番 浦川和彦君〕先程、答弁のように生涯を通じた健康づくりについて、特定健診、後期高齢者健診ともに県内で高い受診率であることや、介護認定率も低い水準で推移していることから、有田町が誇れる唯一の魅力の一つであるということがわかりました。ありがとうございます。次の質問に移ります。少子化の理由の一つとして、生涯未婚者の急増が挙げられていますが、結婚したくてもできない若者も少なくなく、生涯未婚率割合は男女ともに年々急増しています。また婚活支援のための事業も農業の後継者や定住促進として取り組まれている自治体も広がっています。佐賀県でも佐賀出会いサポートセンターが設置され、有田町でも佐賀出会いサポートセンター利用促進補助金や有田町結婚新生活支援事業補助金もありますが、婚姻サポートの利用状況と課題について報告をお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕町では、結婚新生活支援事業として、結婚を機に新たな生活を始められる新婚世帯を対象に住居等に係る費用の補助を行っています。29歳以下で最大60万円、30歳から39歳までで最大30万円の補助となります。令和5年度の交付実績は11件、347万6,000円で、令和4年度の6件から増加しております。今年度は現時点では3件の申請状況ですが、補助金の性質上、年度末に申請が増える傾向にありますので、今の想定では昨年を上回ると予定しております。また、先程議員の方からも紹介ありましたとおり、佐賀県では、独身の男女の出会いを支援するために、佐賀出会いサポートセンターを設置して、会員制のお見合いの実施、結婚の相談、婚活情報の提供等を行っています。有田町としても佐賀県の取り組みを積極的に活用してもらうために、佐賀出会いサポートセンターの会員登録及び更新に係る費用の補助を行っております。補助は昨年度から開始しておりますが、昨年は残念ながら申請がございませんでした。今年度は現時点で3件の申請があつています。まだまだ周知不足のところがありますので、今後も継続的に広報やホームページ等で周知を行っていく予定です。

〔1番 浦川和彦君〕わかりました。先月の佐賀新聞に、武雄市の婚活支援、お結び課の取り組みが掲載をされていまして。読まれた方もおられると思いますが、昨年度が17組、34人と、過去最高の成婚数を達成し、本年度は面談件数、お見合いの組み数のいずれも昨年を上回るペースで推移し、会員登録も7月末時点で400人を超えたということです。2010年にお結び課が設立して、当初はお見合いパーティを中心に出会いの場を設ける取り組みでしたが、現在はパーティ形式を止め、面談を繰り返して相手を絞り込み、お見合いは15分だけでフィーリングさえ合えばお互いの歩み寄りで成功に結び付いているそうです。成婚されたカップルは

行政が運営しているという安心感や取り組む姿勢で背中を押され、前向きに考えることができた」と報告をされています。検討する課題はたくさんあると思いますが、ぜひ前向きに婚活活動を協議をして頂きたいと思います。次に、移住定住施策です。ホームページで移住定住サイト「ありた暮らし」でも、町の紹介やプロモーション動画、住まいや暮らし、子育て移住支援のお知らせなどが掲載されています。有田町として移住定住政策で力を入れているところはなんでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕現在、まちづくり課の方で行っている施策としては、次のような支援に力を入れております。まずは、住まいに対する支援として、新築住宅を新規に取得して定住をする場合に奨励金を交付する、定住奨励金。空き物件インフォメーションに登録されている物件の提供者並びに空き物件を購入し移住される方に奨励金を交付する、有田町空き家流通促進奨励金。空き家インフォメーションに登録された物件を購入し、改修工事を行う場合に補助金を交付する、有田町移住定住支援空き家改修補助金。次に、移住に対する支援としては、東京都、埼玉県、千葉県などの都市圏から有田町に移住し一定の状況を満たす場合に交付する、有田町地方創生移住支援金。佐賀県外から有田町に移住し、一定の条件を満たす場合に移住支援金を交付する、有田町さが暮らしスタート支援事業移住支援金の事業を行っております。ただ、これらの住まいに対する支援や移住に関する支援につきましては、あくまでも短期的な視点での移住定住支援であり、長期的には住環境や教育環境の整備など町の魅力を高めていく必要があるというふうに考えております。

〔1番 浦川和彦君〕ありがとうございます。先程言われたように、定住奨励金とか、空き物件の奨励金も合わせて施策についてはわかりました。次に、対象者の地域を絞られているのかということです。まちづくり課長と同じ代々木地区では、新たに17件ぐらいの方が住まわれていますが、そのうちの3分の2ぐらいは、有田町以外の佐世保市内にお勤めと伺いました。マイホームの土地選びは佐世保市内からの通勤圏内であること、土地代が比較にならないくらい安いこと、敷地面積も広くとれたことが理由だそうです。このように有田町の利点を生かして、佐世保市内などの一定の地域を絞ったPRの仕方についてはいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕現在ですね、一定の地域に絞った広報宣伝活動というのは今のところ行っていない状況ではございます。広く一般的にですね、いろんな広報活動を行っている状況でござ

ざいます。ただ、以前ですね、みどり坂タウンQを販売を行っていた時には、町が持っている土地の方を売買する必要がございましたので、当然地域を絞って営業活動を行っていました。その時には、佐世保市、あとは、武雄市、佐賀市、その辺りを重点的に回ったということがありました。

〔1番 浦川和彦君〕ありがとうございます。次にですね、有田の魅力の発信についてです。前回も述べましたが、ホームページは本当に見やすく生まれ変わったなという印象があります。ただ、先程の関連で、地域を絞った発信や幅広い対象者への発信が弱いように思います。インスタグラムがそうです。有田町公式インスタグラムはアカウントが有田焼公式ファンクラブと国スポSAGA2024有田実行委員会だけです。有田焼の魅力を配信されることはいいことですが、町の公式インスタでありながら町の情報や行政サービスは配信されていません。体制の問題もあると思いますが、今はインスタとフェイスブックが連携できるように、インスタとホームページも相互に連携させる方法もあるようです。ホームページの行政の情報をそのままインスタに埋め込むように工夫をして頂きたいと思いますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕お答えします。有田町のインスタグラムとしましては、今、議員がおっしゃられたように有田焼ファンクラブの公式インスタグラム、子育て支援課の公式インスタグラム、SAGA2024有田町実行委員会のインスタグラム、3つがございます。ホームページとの連携ということについては、フォロワー数が多いインスタがあればそこをご覧になった方が他のインスタにも誘導できるというふうな利点もありますので、町のホームページとの連携については効果的な発信ができるよう検討してみたいというふうに思います。

〔1番 浦川和彦君〕ぜひ検討して頂きたいと思います。大きな3点目に移ります。地域資源の蓄積力です。地域力を高める要素には、地域資源の蓄積力は必要不可欠です。地場産業と雇用は、地域の暮らしの基盤であり、産業の振興と雇用の創出は人口減少を食い止めるうえで大変重要な課題です。有田町は言うまでもなく、陶磁器と農業を主産業としています。そこで有田の農業について、質問移りたいと思いますが、とりわけ本年6月に交付施行された食料・農業・農村基本法改正とは何か説明をお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔江口農林課長〕食料・農業・農村基本法改正の要点を説明いたします。1999年に施行された食料・農業・農村基本法は、農政の基本理念や政策の方向性を示すものです。紛争に伴う食糧

安全保障上のリスクの高まりや地域環境問題、人口減少といった農業を取り巻く情勢が25年前、制定時には想定されなかったレベルで変化していることにより、今回改正となりました。改正後の基本理念の一つに、食料安全保障の確保を規定されておりますけれども、これは良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ国民一人一人がこれ入手できる状態と定義しております。国内の農業生産の増大を図ることと、輸入及び備蓄を適切に組み合わせ、食料の安定的な供給を確保することが必要です。食料自給率の目標設定、達成状況確認や持続可能な食料供給を実現するため、生産コストの適切な価格転嫁も後押しする内容となっております。

〔1番 浦川和彦君〕わかりました。昨年の12月議会で15番議員から中山間地農業の厳しい現状の中で、有田町独自の農業支援や儲かる農業の推進、新規就農者支援、トレーニングファーム建設や施設園芸、独自産業の取り組みについても求められてきました。今回、基本法改正を受けて有田町の農業はどのように変わるのか、何ができるようになるのか、お答えください。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔江口農林課長〕基本法改正の目指す姿として、食料安全保障の抜本的な強化と食料需給率の向上、農業者の所得増大を国は掲げております。達成のためには、農地を農地として残す。経営のために生産効率を上げることが必要です。その達成のための方針をまとめた地域計画を令和7年3月までに市町村へ策定されることが求められております。有田町においても地域計画策定のため、今後農地として守るべき農地はどこなのか、誰が作っていくのか、生産性を上げるためにどのような方針かということ町民の皆様と一緒に地域ごとの話し合い活動を行っております。できるようになることの具体的な例についてなんですけど、地域計画において、将来にわたっての作り手を見える化した目標地図というものを作成します。この目標地図は誰もがみることができるもので、新規就農者や農業に特化した企業、法人が参入したいという声があれば、作り手が決まっていなかった農地とマッチングを行うこともできるようになります。プラス面もマイナス面もはっきり見える化することが大事で、この地域計画策定をきっかけに今後、有田町の農業の姿を見直していかなければならないと考えます。

〔1番 浦川和彦君〕ありがとうございます。先程、目標地図の見える化という言葉が言われました。何事もですね、目標を立てたり相手に伝えるには見える化が大切です。これまで有田町独自の農業支援の施策も行われてきましたが、補助金政策だけではなく、米の消費拡大や米文化の継承を目的に自治体が独自の条例を制定する動きも広がっています。以前、JA西有田が、JA伊万里と合併する前は、コープさが生協で生活排水が入らない西有田のおいしい棚田米を

でんでん米というプライベートブランドのP B商品として県内の消費者に供給をされていました。今では伊万里との合併によって取引がなくなったのですが、全国の10市町ではお米を食べようという独自条例も制定されています。有田町としても農産物の供給を促すような、こうした独自条例はできないのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 有田町の新生児へお食い初め祝いとして、町内産のお米プレゼントや学校給食の米飯給食、地産地消の食育教育、地場産農産物のPRなど、町内産の農産物の供給を促す施策は現在も行っておりますので、条例の制定まではできずとも今後も力を入れていきます。

〔1番 浦川和彦君〕 わかりました。大いに期待をしたいと思います。次に移ります。先月5日、県内の地域おこし協力隊の隊員数を底上げを図るため、県と20市町で協議会が発足をされました。市町あたりの隊員数が佐賀県は2,86人にとどまり、全国平均の6,0人を大幅に下回るとして、隊員増の支援を強化するとしています。有田町においても今日まで地域おこし協力隊員は、地域活性化に貢献されていると思いますが、有田町における農業地域おこし協力隊員としての活用の検討はいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 先日ですね、県内の隊員数増について、佐賀県の農業振興センターとも話題になりました。しかし、隊員増イコール単なる農業担い手増ではなくて、地域の農業を盛り上げてもらえるような人材を迎えるのが理想です。全国の先進的な農業部門の地域おこし協力隊活用事例なども参考にして活用の検討を行いたいと思います。

〔1番 浦川和彦君〕 ぜひ検討して頂きたいと思います。農業地域おこし協力隊は、厳しい現状がある農業の地域の活性化の効果を促すだけではなく、後継者や新規就農者の育成にも大きく貢献できると思います。これまで農業地域おこし協力隊員を1人受け入れられたと伺いました。いろんな課題も明らかになったと思いますが、地域協力隊の力を最大限に活用できるようにするには何が必要でしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 受け入れとなる町としても地域の農業課題を整理し、その課題解決に向けての方向性をもち、ミスマッチなく行政と一緒に課題解決に向けて汗を流してもらえるような人材採用など、結果として、町の農業施策にプラスになるようにしっかりと準備が必要と考えます。

〔1 番 浦川和彦君〕わかりました。県の地域おこし協力隊の協議会に副町長も参加されていると思います。副町長の見解はいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕副町長。

〔福田副町長〕先程、議員からお話がありましたように、県内の地域おこし協力隊の隊員数が少ないということで、全国からいくと半分ぐらいしかないということで知事がもっと底上げをしようということで先日ですね、副知事をトップに各市町の副市町長がですね、構成員となって協議会が発足いたしました。私も地域おこし協力隊をですね、採用して地域を活性化すること、これは有意義だと思っております。ただ、地域おこし協力隊を採用すればそれだけでいいのかと、誰でもいいのかということは、疑問に思っております。やはり町としてもそれぞれの地域課題がありますので、その地域課題をしっかり認識してもらって分析し、解決方策を示してもらえる。そういう中で、さっき農林課長が説明しましたけども、一緒になって地域の方と一緒に汗を流してもらえるような人、そういう人を探さないといけない。また、地域おこし協力隊自身もですね、これまでの自分の経験、知識、そういうものを活かして地域貢献ができて生きがいまたは、しがいいと思いますか、仕事しがいい、生きがいを見つけられると思っております。そういうふうに思っておられると思いますので、そういうミスマッチをなくすこと。お互いの意思、思いが双方に合致した形で採用する。そういうことをしていかないとなかなか思ったようにいかないのかなというふうに思っております。確かに地域おこし協力隊もこちらに1人でおられるわけですから、あとのメンタルといいますか、フォローそういうものもしっかりやっていく、そういう体制が必要だと思っております。そういうふうにならないとなかなか地域おこし協力隊を雇ってもですね上手いかないんじゃないかと思っておりますので、そういうふうにしかりやっていきたい。

〔1 番 浦川和彦君〕理解できました。しっかり準備をして前向きに検討して頂きたいと思います。最後の質問になります。道の駅構想についてです。昨年の12月議会で15番議員からも道の駅構想の要望がありましたが、再度、私の方から提案を述べたいと思います。一昔前、道の駅といえば、ドライブ中のトイレ休憩に立ち寄るところ、新鮮な野菜や果物が買えて便利、そんなイメージでした。ところが最近では、わざわざ道の駅を目指していく人が増えています。道の駅を運営する側も農産物を販売する場所だけではなく、変わりゆく利用者の多彩なニーズを取り入れ、個性豊かなサービスを提供することで高い経済効果を生み出すようになってきました。近年では、企画段階から地域の核となる場所として官民一体で検討され、国土交通省では、

全国モデルや重点的に支援する道の駅も選定されています。モニターをご覧ください。少し時間を取って説明をしていきたいと思います。私が描く道の駅に、ただ単に、農産物直売所の道の駅をつくるのではなく、食と器を融合した通年観光に導くような道の駅構想です。地域マーケティングでは、地域の特産品や観光資源を全面に出して、町長から冒頭言われたように、人・物・金を呼び込む施策が大切です。有田の観光資源や地域資源はたくさんあります。しかしその情報発信が先程のInstagramではありませんが、分散しているように思います。有田の魅力を分散型から集中型へつなげていく情報発信の拠点としての役割を果たすのではないかと思います。例えば、子育て支援や町の情報発信はモニター広告で動画や写真で分かりやすくPRできます。世界に誇れる有田焼、器の魅力だけでなく、自然と景観、アウトドアの魅力へと人の流れを町全体へ導く、動線の役割も果たすと思います。観光資源や地域資源は見せ方やひと工夫すれば魅力を高めることができます。例えば、有田ダムは水面がエメラルドグリーンで、周辺は四季折々の桜や紅葉も素晴らしく、そこに貸しボートが利用できれば癒しを求める湖畔公園として集客を呼ぶスポットにもなります。また、有田の奥座敷である竜門峡から登る黒髪山は、NHK番組の吉田類の「にっぽん百低山」でも放送されました。今は登山客は多いですが、最強の低山黒髪山として、もっともっとアピールすべきではないでしょうか。さらに、岳の棚田です。岳の棚田のキャンプは満天の星空と朝焼けの雲海、景観のすばらしさで、週末は20数名のキャンパーが連日訪れています。ちなみに長野県にある阿智村は人口5,729名の小さな村で天空の楽園、日本一の星空、ナイトツアーを村ぐるみの企画で春夏秋冬の通年観光として行われています。2012年に始まった初年度は6,500人、現在、年間16万人以上が来場され、シーズンを通した地域活性化の一翼を担っているそうです。岳の棚田も満天の澄み切った星空はきれいです。規模は小さくしてでも星空のナイトツアーは新しい観光スポットになると思います。また、道の駅や駅の役割は情報発信の場だけではなく、地域の賑わい創出の場として新たな特産品や独自産業の発掘も生まれ有田町に住む人たちが盛り上がっていく波及効果にもつながるのではないのでしょうか。国道35号線沿いや佐世保市周辺には際立つような道の駅はありません。通年観光を目指すならばいろんなところに魅力を感じる、行ってみたい、住んでみたいと思えるような独自性を作り上げていくことが大切です。人がつながら、人が集う世界に誇れる町、有田になるような道の駅構想についてぜひ具体的に検討して頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕まずは道の駅の整備につきましては、必要性については、十分理解をしておりますが、まだ整備、具体的な整備の検討までは至っていないのが現状です。議員の言われるとおり、今の道の駅はドライブの途中に休憩に寄る施設から、ドライブの目的地となる施設に変わってきております。そのため、ある意味、場所的にはどこにあってもいいのかなというふうに思われます。またより魅力的な施設になるように施設が非常に大規模化しており、訪れる多くの車を駐車するため広い駐車場が必要な施設となっております。議員からいろいろな提案を頂きましたので、今後施設を検討する上で必要な要素だと思いますので参考にさせて頂きたいというふうに思います。

〔1番 浦川和彦君〕ありがとうございます。時間があと6分余りました。最後に町長からも一言お願いします。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員がご質問の道の駅に関してですが、やはり昔から道の駅っていう構想はありますが、なかなか先程、課長も、議員もおっしゃったように、昔の道の駅の在り方とは変わってきていると思います。ただ、地元の農産物を売ってよかったねではなくて。やはり情報発信という今、絵に描いて頂くような、まさに施設が必要だなと思っております。道の駅という名前は別としてもやはり同じような目的だったり、物販ができたという施設というのは非常に重要なと思ってます。今いろんな複合施設ですね、いろんな情報発信があったり観光案内があったり先程おっしゃられたような黒髪山とか有田ダムの情報発信とかいろんなことが複合して昔は混ぜるな危険的思考で一つの建物には一つだけということだったんですけど、今からは多様性の時代なので、一つの箱でいろんなことが、多様な情報が入手できたりするところが必要だろうと思ってます。いつ、どこどこにということは明言はできませんけど、やはり町としても非常に今、議員がおっしゃっているような施設は必要だと思っておりますので、ちょっといろんなこともまだ議員さんの方から提案頂きながら、どこに作るとか、どんな施設が良いというのは、情報を入れながら同じようなベクトルで話を進めていければということで検討していきたいと思っております。

〔1番 浦川和彦君〕ありがとうございます。町長言われたように町をPRする複合施設の実現に向けて議論を進めて頂きたいと思います。通年観光と言葉だけ言っておけばですね、何かできている気がしますけども、何もしないともとれるんですね。先日の先人陶工感謝祭で宮田宮司から同じことを言われていましたが、仕掛けもなくプロモーション、コストだけ強化しても今

まで観光客が来ていないスポットに集まるわけでもなく、持続性も生まれてこないと思います。きちんとですね、仕組みをつくって地域力を高め、選ばれる有田になるようにですね、松尾町長のリーダーシップに期待をしながら私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 1 番議員 浦川和彦君の一般質問が終わりました。10 分間休憩いたします。再開は14 時10 分といたします。

【休憩14：02】

【再開14：10】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。2 番議員 岩尾匡君。

〔2 番 岩尾匡君〕ただ今、許可を頂きましたので、通告に従いまして、2 番議員、一般質問を開始させていただきます。1 番議員の熱弁の後は非常に話しにくいです。今日の質問はですね、地域文化財総合活用ということ。文化のお話ですから、ご飯が食べられないようなお金にならない話かと思われがちですが、非常に重要な一応追っておりますので、総合活用ということと。2 点目には、ICT の保育に絞った期限付きの整備ということで。2 点のお尋ねをしたいと思っております。ちょっとご答弁が重複しないように質問の背景を申し上げますと。このところ非常に文化財は保存保護に加えて活用も非常に大切であると。いつか、12 月ぐらいに町長の弁を頂いたこともありますし、もちろんその思いが加速しておられるということ、そしてまた、史跡、文化財含めてやはり活用って、いろんな活用する方法があるかというふうに思っておりますが、地域総合活用、地域文化財総合活用ということで、文化財からの都道府県の活用大綱というのがございます。それでこの事業は、まず、都道府県が文化財活用大綱を作成して、活用の基本的な方向性を明確にして、例えば都道府県であればその都道府県地域内の市町村が同じ方針のもとに決め環境を整備して文化財、さらに市町村で文化財保存地域計画を作成すると。佐賀県については、都道府県については、令和4 年度以降に作成が可能となっております。佐賀県が今どういう位置にあるかというのは存じませんが。そのあと、各市町で将来的に地域計画を作成して指定されたものあるいは未指定も含めたところの有形、無形文化財をすべて洗い出し、様々なストーリーも組み立てる必要があるとしております。また、人の生業、あるいは暮らしですね、営み、そういったものに関係する古民家ですとか、伝統芸能ですね、あるいは渡来の文化である棚田、重要な役目をしている棚田、そういった文化財課所管以外のもの

のも含まれて、洗い出し、あるいは整理に非常にハードルが高いと予想されているということで、予算あたりも含めて各市町の動向も踏まえて検討したいという骨格的なご答弁を令和3年、3年ほど前ですね、課長が、担当課長が代わっておられますが、そういうご答弁を頂いております。3年ほど経過いたしまして、このような骨格的な計画が今どのような姿になっているか、定期的にこういう質問をしないとですね、こういう質問は雲散霧消してなかったことになりまますので、ちょっとここで1回改めて骨格的な質問をしたいと思います。そのような背景ですね、文化財保護から活用へという勢いが少し見られているところがございますので、項目に分けて1点ずつ、特に文化財課長には調査あたりご苦労かけているかと思いますが、1点ずつお尋ねをさせて頂きたいと思います。まず1番の佐賀県だけじゃなくて、わかりましたら各都道府県の文化財保護活用大綱の現状と並びに続けて、佐賀県が今どのような状況になっているかということをお尋ねしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕岩尾議員がかなり詳しく説明されたため、重複するところも出てくるかと思いますが、ご了承ください。この計画は、文化財保護法を一部改正する法律が平成30年6月に成立し平成31年4月に施行されています。内容は、過疎化や少子高齢化など、社会状況の変化を背景に地域の貴重な文化財が失われるのを防ぐこと、どうやってですね、失われることができるかが課題となる中、これまでは明確でなかった未指定の文化財を含めたものをまちづくりに生かしつつ、文化財継承のため、地域総がかりで取り組んでいくことが必要とされています。このため、文化財の計画的な保存活用促進や文化財保護、行政の強化を図ることとされました。この改正により、都道府県は今言われたとおり文化財保存活用大綱を作成し、市町村は文化財保存活用地域計画が策定できるようになっております。また、都道府県は地域の宝である文化財の保存活用や防災防犯対応などの保存推進体制を示すこととされています。質問の中で、佐賀県のことですけど、佐賀県は令和5年、昨年ですね6月にこの大綱を示されております。なお、令和5年末ですね、令和5年末では、全国47都道府県中43の都道府県が大綱の作成を完了されています。残りの4つの県も6年度中に作成完了と一応見込みとされています。

〔2番 岩尾匡君〕今の言葉の要点は、まずは地域社会が総がかりでやるということと、やはり地域の貴重な文化の消失を防ぐということですね。少子化でもありましようし、やはり国の、地域の知的財産含めたものの防衛ということになるかと思いますが、佐賀県の、

県の大綱受けてから、これから地域計画へということでしたので、出発点と着地点が非常にコンテンツが多すぎてなかなか迷走しがちな分野なんですけど、これ県の大綱というのが、大きな綱の大綱ですね。それがあると思いますので、一つの羅針盤ということで、それに従って地域計画をこれから作っていかれるかというふうに思っておりますが。まず、町内でなくて、県の大綱を受けて、近隣並びに他のわかる範囲内で市町村単位の現状については、地域計画の現状についてはいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕周辺市町村の取り組み状況についてご説明します。令和6年7月現在ですけど、全国で169の市町村の計画書が国から認定されております。この中ですね、九州・沖縄地区では、17の市町村で計画書が策定され、このうち近隣の県ですけど、お隣の福岡県では6市町村、長崎県では3市町村が国から認定されております。長崎県ではですね、作成されたところは平戸市、松浦市、島原市あたりが作成されております。福岡県では、久留米市、宗像市、福岡市などが認定されております。佐賀県ですけど、佐賀県内ではまだ認定されたところはありません。一つの市町が策定を検討されているということですが、具体的なところはまだ決まっていないと聞いております。

〔2番 岩尾匡君〕まず、先程のご答弁であると、都道府県であると4つって言われたですよ。43が終わっているということですね。佐賀県が昨年、遅かったんですね佐賀県、なんで遅かったんでしょうね。これ課長に聞いてもわからんですけど。吉野ヶ里ですとかね、三重津海軍とか、虹ノ松原とか一番いっぱいありそうところが何で昨年まで出さなかったんだろうという思いがありますし、有田町これからということですが、今のご答弁です、6つの市町と長崎3市町ということですが、認定を受けた、認定を受けられたらこれは地域計画の提出の認定ですか。なんか個別な。ちょっとそこがわかりません。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕今、福岡県が6つ、長崎県が3つですね、説明しましたけど、これは、作成する町ですね、町とか市とかが一応国に作りましてよというのを上げるんですよ。そして国がそれを認定するという。その認定されたところが長崎県3つ、福岡県6つということです。

〔2番 岩尾匡君〕中身は教えてもらえんよね。

〔山口文化財課長〕今言いました、長崎県が平戸、松浦、島原。

〔2番 岩尾匡君〕いやいや、計画書の中身というのはなかなかわからんですね。地域計画の中身

というのは参考までに、そういうのはわからんですか。

〔山口文化財課長〕 ちょっと説明すると膨大なので。ここではちょっと。

〔2番 岩尾匡君〕 後でゆっくり伺いましょう。そしたらですよ、まず町内、有田町の文化財保存計画の現状ということで、何度もおっしゃるように、これからということでもんね。佐賀県で唯一、1つ、今、取り組みですね。佐賀県ではね。1つの市町って今。

〔今泉藤一郎議長〕 文化財課長。

〔山口文化財課長〕 まだ作成を進められているところはありません。構想、構想があるというだけの話です。

〔2番 岩尾匡君〕 有田町について、これからの計画について、ご計画の概要を。

〔今泉藤一郎議長〕 文化財課長。

〔山口文化財課長〕 有田町としては、いつまでに策定をする計画は現在のところ持ち合わせておりません。ただ、今、文化財課で進めております。伝統的建造物群保存地区防災計画が今年度中に完了することにより、その後、計画を策定するためですね、有田町に合ったストーリーの組み立て、まちづくりや観光、教育などとのほかの計画や事業との連携、補助金を使った予算の獲得を含め、こういったものが有田町にふさわしいか今後検討してまいりたいと考えております。

〔2番 岩尾匡君〕 佐賀県の大綱、検索もできますけど非常に膨大でしたので、なんか、ちょっと佐賀県は佐賀県の地域計画を出すにあたってルールとか縛りとかあったんですか。ちょっと読んでますとね、長崎県に非常に近いですとか、吉野ヶ里があるとか、朝鮮半島と文化的にも距離的にも近いとかなんかそういう文言が佐賀県の大綱にちりばめられていたような気がするんですが、なんかそういうアイテムに縛られている規制というものはないんですか。それも有田町、全く独自で地域計画をできるのかどうか。その辺はいかがでしょう。

〔今泉藤一郎議長〕 文化財課長。

〔山口文化財課長〕 それは一応ですね、佐賀県の方には基本的な方針とか措置とか、そのようなものは示してありますけど、あとは、市町の、支援の方針、先程説明しましたけど、それは佐賀県のこの中にあるものを、例えば有田のものもありますので、そこを活用しながら作っていかなければならないとは考えております。

〔2番 岩尾匡君〕 今、私が申し上げたのは佐賀県自体の文書やったですね、市町村に対する文書じゃなくて、ちょっと検索する範囲が広すぎて、そういう文言が、吉野ヶ里ですとか、朝鮮半

島とか、出てきとったもんですから、佐賀県の分ということですね。少し時間が非常にかかりますのでね、こういう作業は、またA Iとか、デジタルがまだ入ってこない非常に人的な作業ということになりますので、第一歩の着手を少し早めてほしいのと、完成が遅くなるかもしれませんから、ぜひ早い時期に第一歩スタートアップを。町長にこういったところでもファーストペンギンの馬力を利用してもらいたいなと思っております。それでは町内の有形無形文化財指定されたものではないやつ、未指定を含む有形文化財の洗い出しということで、非常にこれも膨大な資料が必要だと思いますが、その辺の洗い出しについてはいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕今も文化財課の中では、町内の無指定の石仏などの調査を始めていきたいという考えは持っております。国のこの計画をつくる指針にも無指定を含めたものが保存や活用に生かしていくようにも推進をされております。計画を策定する折には調査を合わせて行っていくと考えております。

〔2番 岩尾匡君〕石仏は今のところは指定は0ですかね。何もない。指定されている石仏があるか、それともこの辺かなという、そのコンテンツの狙いとかはまだないですか。石仏って結構範囲が広いんですね。神社仏閣にある石仏とか、狛犬とか、灯籠その他、探せばいろんなところありますし、大人になったら行かなくなったけども、子どもんとき今立ち入り禁止になっている岩の間にたくさん存在する石仏とかそういったもの非常に幅が広いので狙いがあったら教えてください。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕今、指定をしている分はですね、国や県、町で指定する60件あるんですけど、そのうち例えば、李参平さんのことですが、鐘ヶ江参平さんの墓とかですね、陶山神社の鳥居とか、わかりやすいところ言えばですね、あとは、西地区で言えば山田神社の鳥居とか、大木神社の鳥居とか、そのようなものは指定を行っております。

〔2番 岩尾匡君〕指定されているのが非常に多いですね。

〔山口文化財課長〕指定しています。その辺は。指定していないものはちょっと調査を今からしていかなければいけませんのでちょっとそこはわかりませんが。

〔2番 岩尾匡君〕これは人の暮らしとか、生業によるものもまた多くの地域の人たちと関係することですが、渡来文化である棚田ですとか、今よく話題に出る古民家、あるいは民族芸能と一律民俗芸能と呼ばれているものの扱いと全体の構想はということで、地域の人たちにも非常に

関係してくるし、過疎化とか人口減少もある中ではありますが、そういった洗い出しのそういったものの扱いの、今のお考えはいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕町の総合計画にも町の総合戦略に即して文化財の保存活用の推進に位置づけられる計画が定められております。文化財の保存活用を行うにあたり、今言われた棚田の保存、町内各地区に伝わる民俗芸能、例えばですね、南川原の子ども七福神、下本の逃げ餅、大木宿の十八夜祭りですね、その辺りが今、指定してますけど、そのような芸能を合わせて今後事業は予定されている古民家再生事業を含め、再生の折には文化財保存活用計画のマスタープランやアクションプランに含められるように検討してまいりたいと考えております。

〔2番 岩尾匡君〕先程、石仏の選定も含めてですがこういったことは職員さん以外に私が見落としているかわかりませんが、選定、なんていうのかな、策定委員、そういったものはありますか。メンバー。策定委員会みたいなのは。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕今はそんなのはありません。

〔2番 岩尾匡君〕文化財課長一人でしよるわけですかいいね。長期、長期、マスター、アクションプランって今おっしゃったので、アクションプランって、短期のやつと長期のやつあるかと思っています。まず、着地点スタートアップに関してのプランも早急に立てて頂きたいなというふうに、これはもう要望ですので、ぜひアクションプランの早期化を要望したいと思います。また、繰り返しますが、伝統芸能継承する人たち、民間の力っての非常に要りますのでね、そういうのも合わせて両輪でやっていきたいなと思っております。また文化財、冒頭申し上げたやっぱり地域の文化財消失の危機を防止するということで、こういったプランが大事だと思いますが、ジェネラリストが非常にさっき話が出たように、ジェネラリストが少々必要かなというふうな、人材がこの場合、今後足りないような気がしますね。ねえ課長。それでは全般的に、それでは文化財保護と維持管理はということで、町内にある指定文化財の指定選定登録件数と維持管理の状況はどのようにされるのか、これ分けてお尋ねしたいと思いますが。まずは1番、町内にある指定文化財の指定選定登録の件数をお願いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕町内にある文化財のうち重要性が高いものについては、国や県、町で指定選定登録を行って保護の強化を図っております。件数は60件です。ちなみに国指定が17、県指

定が15、町指定が28です。

〔2番 岩尾匡君〕重要性が高いものちょっと私もう一つお尋ねします。重要性というのは指定と選定と登録、そのランクのことでしょうか。重要度の基準は何でしょう。重要度の何が重要度が高いんですか。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕今言ったものは、国、県、町ですけど。どこでも重要なんですけど。例えば町より県、県より国という位置づけだとは思いますが。

〔2番 岩尾匡君〕県の指定が15になって、1つ増えているような気がします。それ内容わかりますか。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕深川、今年、深川製磁のチャイナオンザパークの大きな壺ですね。それが指定されました。

〔2番 岩尾匡君〕どうもありがとうございます。それでは維持管理の状況ということで本当に清掃作業とか、地味な仕事がほとんどだと思いますが、維持管理の状況はどのようにされているでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕維持管理はですね、国や県、町、町史跡、町有地にあたる8箇所の窯跡については、年に2回、そして国指定にあたる天狗谷窯跡は年7回、草刈りや側溝清掃など行っております。また泉山大公孫樹周辺の屋根の上や屋根の下の11月の落葉ですね、そして5月の公孫樹の木の花が咲きますので、それが落ちますので、その清掃を年2回行っておられます。そして町から委嘱した文化財パトロール員が月に1回窯跡を含めた指定文化財の確認を行って報告してもらっております。そして野外にある指定文化財を含め66箇所を分割確認を頂いております。また、ほかに佐賀県独自でも指定文化財のパトロール員もおられ、手分けをして確認頂いている状況です。

〔2番 岩尾匡君〕詳しくありがとうございます。古窯跡って8箇所の窯跡、これは十分承知をしております。また公孫樹の方ですが、これは天然記念物ですね。公孫樹の隣の元の池田邸ですか、有田町内で多分一番古い伝建物だったと思いますので、池田邸という名前出していいかと思いますが、その今の更地が非常によく歩いて通るんですけど、あれはいったいどういう、どんな管理しているんですか。池田邸の跡。よく通るところですね。どんな管理しているんです

かね。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕元あった池田邸の跡地なんですけど、その5月、まず5月の花が落ちた時に、

12月の最初ですかね、紅葉が終わった時に、その周辺の屋根上、屋根下、合わせてその時には年に最低2回、そしてあとちょっと夏場はですね草生えますので、それは私たちが独自でしております。

〔2番 岩尾匡君〕なんか入りやすいですからね。簡単に侵入できますもんね。簡単に侵入できますもんねあそこ。よっぽど入ろうかなと思うときあります。あんまり厳重な警戒はされていないようですからね。午前中に極端気象の話が出ましたけどね。たぶん該当するものがあんまりないとは思いますが。文化財保護に対しまして極端気象、極端現象ですか、公孫樹が屋根に落ちた時はそれこそ2016年の時で、まだ極端気象と言ってない頃ですが、あれ一瞬のうちに風向きが何十回変わって、枝が折れて屋根に落ちたわけですけどね、私も陶器市期間中でしたので屋根がつぶれたって言って、ちょっと連絡があって、小枝が落ちて屋根がつぶれたと、行ってみたら小枝が直径が40センチぐらいあったです。ものすごい大きな、小枝が大木みたいなもの落ちたわけですけど。そういった極端気象に対する対策というのは何もないですかね。突然その。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕異常気象ですね、異常気象があったからと言って、特に対策は取っておりませんけど。例えば大きな台風とか大雨とか降った時は手分けして、もしも例えば落ちそうなところは、早めに確認には行っております。

〔2番 岩尾匡君〕それではちょっと時間が経ってしまいましたので、まずはやっぱり史実いろいろな文献も大事だとは思いますが、やっぱりプロモーションするのに少しロマンのあるストーリーも非常に大事、大切だというふうに思いますが、こういった文化財の活用ということに対してのストーリーとか、夢を語る部分について町長のコメントはいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、ご質問のとおり、やはり文化財に関しましては、ストーリーというか、物語も必要だと思います。やはり文化財の保存活用地域計画に関しましては、作る必要性は非常に感じておりますが、正直、先程説明もあったかもしれませんが、やはりマンパワーが足りないとか、ちょっとそういったところに今国スポがあっている中で人員を配置、そして伝建地区の防災計

画等も立てる必要があります。その辺のまず文化財課としての課題がクリアになれば次の一手ということで、もちろん今おっしゃられているとおりのことも必要だと思っております。また、やはり文化財に関しましても、昨今インバウンドを含めて非常にニーズもありますし、いろんなことも含めながら文化財保存ということだけではなく、活用という観点も含めて、いろんな計画を立てながら、先程質問あったような、まさにこれも地域力の一つだと思っておりますので、そういったところを重々検討していきながらより良い有田町になるように頑張っていきたいと思います。

〔2番 岩尾匡君〕ありがとうございます。ぜひそのソフト面での今手がけておられますアニメなんかでも利用して、プロモーションに少し力を入れて頂きたいなと、そういうふうな考えもあります。現在、西浦ありさ君が一人で頑張っているようですので、そういった方も利用しながらですね。あと、有田をつくった人達の人物名のお話もちよとしたかったんですけどね。先日、百婆仙の十三代孫がフォーラムで講演をしたり、ご発表になった方議場にいらっしゃいますが、ちょうど長崎平和祈念の日に弘道会フォーラムというのがあってね、唐船城、弘安の役に唐船城から出兵されてこの地域を守った方々がいるとか、あるいは尾崎先生も博覧強記の人、正司考祺（しょうじこうぎ）さんの話されたり、言志四録の話に及んだりして、有田をつくった人達の話も盛り込んでという要望を詳しくしたかったわけですが、ちょっとこれは次回の方に、次回に回させて頂きまして、次の質問にいきたいと思います。保育のデジタル化ということで、ここは少なくとも令和8年までに整備の期限が設けられている部分についてのICT化について。学校教育課、その他、いろんなところでICTと機材の問題ですとか、個人個人のスキルの問題が取りざたされているところですが、今日の質問は、保育に限ったICTの整備についてお尋ねしたいと思います。今、いろんな分野でデジタルが推進されておりまして、町内でも行われている、例えば誰でも通園制度の試行的事業、モデル事業から、試行的事業、そして令和8年度には全国展開というのが予定されておりまして、保護者も含め受け入れなどのシステム化、保育デジタル化が推進されるということになっております。保育業務のワンスオンリー実現に向けた基盤整備について町ではどのような整備を考えておられるのかということと、次の質問で、町内の子ども園や保育所で過去やそのようなシステム化導入に対しての機材の整備、それを動かす人員についての確認整備、それに対しての町の今のお考えをお尋ねしますが、一つずつ業務のデジタル化、ICT化によるワンスオンリー事業に向けた基盤整備はということで、その件を担当課にお尋ねしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕それではお答えいたします。子ども家庭庁では現在、全国共同データベースによる統一システム運用を構想されています。これは、今まで各園がその都度作成していた各種申請、届出業務に関して、基本情報を共通のシステムに登録管理、園は情報を登録更新し、自治体はそこから必要な情報を参照することで、事務の効率化を図る取り組みです。現在、国において構想実証段階であり、詳細はまだ公表されていませんが、共通のシステムを園と町で導入し、既存の端末でそれぞれ操作することを想定しています。その手始めに令和8年度から全国運用開始を予定されている子ども誰でも通園制度についてのシステムの設計が進められており、その後、通常入所の児童に関する業務についても運用が開始されると思っております。町では園が作成する各種申請届出等について、同じ内容の記載を何度も求められていることは課題として認識をしているところです。現場の負担軽減を考え、町で把握している内容は事前に町で記載をしたりと、各園の担当者と連絡調整を行いながら担当レベルで、できる範囲で取り組んでいるところです。次のご質問で、各園で機材の整備、人員整備についてですけれども、既存の端末にシステムを導入する形であれば、機材は不要と考えております。ただ、端末の購入や関連する通信環境の整備等を行う必要がある場合は、費用負担について国の補助等をみながら検討する必要があると考えています。人員については、これまで園が行っていた各種業務の削減につながると想定しているため、運用後はむしろ園の事務量は減少するものと期待しているところです。

〔2番 岩尾匡君〕ありがとうございます。ワンスオンリー実現の整備について、ワンスオンリーって、特別な専門用語ではなく、読んで字のごとく1回きりということです。各省庁が出し、各都道府県が出し、各市町村、各園が出しということになって、1回、1回きりでの、1本で通るシステムという意味のワンスオンリーということです。改善に至るまでの初期労働が非常に大変だと思います。重要だと思いますが。まず、次のシステム導入ということに関してご答弁頂きましたが、最後に、これは質問というより、確認の要望ですが、国のICT化の補助事業を受けて、多くの園がですね、機材を既に購入されているだろうと思います。新たなシステム化の整備の対応が不全な端末もあると想定いたしますので、その機器、端末機器への設備投資だけではなくて、ランニングコストというか、端末機器のバージョンアップも同時進行の配慮を頂きたいと思いますが。これの端末のスキルもあるし、作業をされる、ワークをされる人的なスキルもあるかと思います。スキルという意味は、優劣のことではなくて、向き不向きが

あったり、そういうワークの場に、合う合わないがあったり、あるいは年齢のことだったり、最近導入されているみなしの人のワークもあるかと思います。人的なこともあるかと思いますが、少なくとも端末機器のことについて、ある端末にシステム導入ということではなくてそれに至るまでのランニングコスト、バージョンアップあたりの配慮ができるかどうかということ

で答弁というより、課長のご意見でも結構ですが、ちょっとコメント頂いて終わりたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕先程もお答えしましたように、今回、国が整備されているシステムについては、まだ詳細が分かっていない状況です。必要な機材やどのようなスペックが必要かなど、現在、各園がお持ちの既存の端末で対応できるのかも不明なところ です。今後、国において詳細の公表、またシステム導入にかかる補助事業等があれば示されると思いますので、逐一情報を収集し、町としましては、各園がスムーズに導入または運用ができているよう丁寧に説明または研修会などを開きながら努めていきたいと考えております。

〔2番 岩尾匡君〕どうもありがとうございます。ぜひ継続して情報収集頂くようお願いをいたしまして、私の一般質問を終了させていただきます。どうもありがとうございます。

〔今泉藤一郎議長〕2番議員 岩尾匡君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開を15時といたします。

【休憩14：48】

【再開15：00】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。15番議員 松尾文則君。

〔15番 松尾文則君〕ただ今、議長の許可を頂きましたので、15番 松尾文則、一般質問をさせていただきます。今日は、1. 水道事業。2. 下水道事業についてでございます。よろしくお願いいたします。水道事業につきまして、本年も1月から能登半島地震が発生しました。また、7月の27日からは山形県また秋田県で記録的な大雨となり、甚大な被害が発生したところでございます。その都度都度に、上下水道、土砂の崩壊、道路の決壊などの災害が発生し、日常生活に戻るまで数ヶ月かかることがございます。かかります。その中でも、ライフラインである水道復旧が重要であるということを再認識したところでございます。また、水道料金審議会に議会代表として参加しまして、水道事業の厳しさ、また、今後の事業継続に関しまして、厳しい状況であると

いうことを認識したところでございました。その結果、料金アップはしなければならないということで料金改定については慎重に議論した結果、15%アップの改定を答申しまして、今年度4月から水道料金が上がったところでございます。また、改定後は、5年を目途に10%を目安として増額改定を行うという方向性が示されております。水道はライフラインの最も重要な施設でございます。私たちの生活に欠かすことのできない水道事業につきまして、改めて将来ビジョンを含め質問させていただきます。水道事業の長期ビジョンについてであります。国は、平成30年に水道法を改正し、コンセッション方式「施設の売却や外部委託による運営を進めやすい法律」を施行いたしました。この件に関しましては、5番議員が3月の定例会で質問させておりますので、課長も交代されましたし、確認を含めるということで質問させていただきます。今後、本町の水道事業は、民営化と公共のどちらを考慮しておられるのかお聞きいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 上下水道課長。

〔井筒上下水道課長〕 水道事業の公営化と民営化ということでございます。先程、議員さんからもありましたとおり、前回の答弁のとおり、基本は踏襲は替えておりません。なので、現在のところ民営化というのは今のところ考えていないところです。まずは佐賀県が作成しました、佐賀県水道ビジョンによりまして、東部・西部・松浦の広域圏による統合を目指していくことになろうかと思っております。本町は、唐津市・伊万里市・玄海町・本町、有田町との松浦広域圏を目指すこととなります。また、民営化は考えていないということでお答えしましたけれども、この民営化とは、事業運営からすべてを民間に委託して運営をやるという、この部分については考えていないということです。しかしながら、今現在ですね、やはり全国的な問題でもありますので、官民連携をしたPPPというのが、今、提唱されておりますけれども、官民連携の部分については、既に国からの交付金の交付要項、交付要件の一つになっているという状況にございますので、今後、PPPについては、本庁内でも検討をやっていくという状況になってくるかと思っております。

〔15番 松尾文則君〕 今後は民営化じゃなく、広域の連合の公共性のあるやり方で進めるという答弁を頂きました。大まかな今後のスケジュールはわかったら教えてください。

〔今泉藤一郎議長〕 上下水道課長。

〔井筒上下水道課長〕 県が策定しております佐賀県水道ビジョンでは、令和16年度までに先程の3広域圏による管理運営を目指すという形になっておりますので、当然、今、会議でありますとか、研修会等がっておりますけれども、目標は平成16年という状況になっております。

〔15番 松尾文則君〕 平成。令和。

〔井筒上下水道課長〕すみません、令和です。

〔15番 松尾文則君〕わかりました。我が国の水道事業者、地方自治体でございますが、様々な問題点があると思います。自治体の水道事業は、20年前に議員になったんですけど、その頃は5,000万円を超える利益が出ておりまして、本当に立派な事業であるなというようなことを思っておりました。しかし、本町も来年以降は赤字になるということもありまして、料金改定も、審議会も立ち上げたところでございます。このようになりましたが、この辺の問題点をお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕上下水道課長。

〔井筒上下水道課長〕水道事業、水道企業ですね、これは、有田町に限らず全国的なことになりますけれども、やはり人口減少が進んでおりますので、どうしても水道料金の収入が減ってくるというのが一つでございます。また、先程、当時は5,000万程度の利益というお話でしたけれども、やはり水道施設というのは、それだけの期間、施設整備をやってきたという形で、既に老朽化に入っていると。その更新費が莫大になってくるというのが共通した問題点があると思っております。

〔15番 松尾文則君〕私もいろいろ問題点について考えてみたんですけども、有収水量の減少が一番の原因だと思います。人口減少、節水機器の普及、ペットボトル飲料の普及等もありまして、水を売る量が減っているのが一番の原因、あとは、2番目に申されました、あとでお聞きしますけれども、老朽管により漏水等も考えられると思いますので、この辺を深めて質問をさせて頂きたいと思います。まずもって年間の配水量に対して、昨年の有収率をお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕上下水道課長。

〔井筒上下水道課長〕昨年の有収率は84.46%となっております。

〔15番 松尾文則君〕ちょっと専門的じゃないので申し訳ないですけども、約15%は漏水かなんかで漏れているということで認識してよろしいでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕上下水道課長。

〔井筒上下水道課長〕まず、有収水量というのは、何ぞやという話になりますけれども、水道企業で製造した水ですね、水を作ります。それによって得られる料金が有収水量となります。そうすると先程の84.46、約15%ですけども、それがどこに行っているのかという話になろうかと思いますが。やはり老朽管からの漏水でございますとか、ほかにも当然、私たち水道管の維持のため、水道水の更新といいますか、管の洗浄作業もやっておりますので、当然そういった水も含む

かと思います。基本はやはり漏水が原因かと考えております。

〔15番 松尾文則君〕 今後、財政状況をよくするためにも、この有収率をアップすることが収益を上げる大事な条件であると思いますが、その方策を考えられておればお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 上下水道課長。

〔井筒上下水道課長〕 やはり漏水を防ぐというのが基本の基本だと思います。しかしながら、最近の技術でなかなか漏水箇所を特定できないというものも出てきております。ですので、今以上の技術革新等があつて、漏水箇所の特定が速やかにできるようになると、またここも変わってくるのではないかと考えております。

〔15番 松尾文則君〕 続きまして、財政状況についてお聞きします。私が審議会で頂いた資料では、令和4年3月、300万円の黒字、令和5年からマイナスになり1,630万円ほどの赤字、令和20年には1億4,300万円の赤字ということでございました。今年15%料金を値上げされましたので、その辺の数値が変わっていると思うんですけども、これを15%加味したところの財政状況わかりますか。お聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 上下水道課長。

〔井筒上下水道課長〕 先程から出ております水道料金改定審議会の折に提出されました、当時の資料から今後の見込等についてお話をさせて頂きたいと思います。令和6年度、15%アップしたのちですけれども、令和6年度には約3,800万円の黒字を見込んでおります。その後は少しずつ黒字幅が減少してくることになり、令和12年には163万円の赤字に転落するのではないかと、そういった見込みになっております。その後、徐々にやはり赤字が上昇してきまして、令和20年度には、約8,670万の赤字になるのではないかと、当時の水道料金改定審議会の方に提出した資料ではそういう状況になっていという状況になります。

〔15番 松尾文則君〕 すみません、この資料ちょっと見つけられなくて申し訳なかったと思います。そしたら、令和12年からマイナスですから、6年間はこの15%値上げによってどうにか黒字化に進んでいくということで考えていいですね。次に、料金の徴収率も問題があると思うんですけども、これについて、徴収率についてお聞きをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 上下水道課長。

〔井筒上下水道課長〕 水道料金の徴収率につきましては、令和3年度が98.89、令和4年度が98.94、令和5年度が98.83%と、98%台をずっと堅持しているという状況になっております。

〔15番 松尾文則君〕料金徴収率については思った以上の徴収率ですね、よく頑張っておられるなということが認識できました。次に、料金改定についてお聞きいたします。4月から15%の値上げを実施しました。この件につきまして、住民からの問い合わせや苦情等はありませんでしたか。

〔今泉藤一郎議長〕上下水道課長。

〔井筒上下水道課長〕今のところ苦情でありますとか、そういった声は聞いていないところです。

〔15番 松尾文則君〕答申の中で2意見をつけておりましたけども、料金の値上げは町民の生活に直結することであるため、実施までに十分な周知期間を設けて、町民への丁寧な説明に努められたいということが徹底されたのかなと。もう1点、本町の水道料金はほかの市町に比べて今まで若干安くもありましたからその辺をちょっと理解して頂いたのかなということが考えられるんじゃないかなと思います。こういう状況の中で、15%の値上げを実行したところでございますから、町民の水道事業に対する満足度を上げなければならないと考えるわけですが、この分につきまして町のお考えをお聞きします。

〔今泉藤一郎議長〕上下水道課長。

〔井筒上下水道課長〕住民の満足度というのは、お一人お一人考え方が違いますし、いろんな捉え方があろうかと思います。そのため、これがいいんじゃないかという一概にこういったことというのは無いかなと思うんですけども、水道事業の企業としては、やはり安定した、また安心した水の安定の供給が一番だと考えております。また、これに伴って老朽管等の更新も現在やっておりますので、安定した安心した水の供給で答えていけたらなと考えております。

〔15番 松尾文則君〕私も今、お答えになられたその2点が重要だと思います。安全な水の供給こそが住民サービスの原点であると思います。本年6月にNHKの放送でも取り上げられておりました。発がん性や子どもの発達への影響が指摘されている有害性指摘の、有機フッ素化合物、PFAS（ピーファス）。その中のPFOA（ピーフォア）とPFOS（ピーフォス）についてです。監視体制の中で目標値を超える数値が確認された地域が全国で100箇所に上ったという報告がなされておりました。この件で町民の方も、うちの町は大丈夫かということで、不安になられた方もおられまして電話を頂いたところでございます。本町はこの件について、検査を実施されているのか、いないのか、また、されておるのであればその結果の報告をお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕上下水道課長。

〔井筒上下水道課長〕 質問にありました、有機フッ素化合物ですね、その中でも特に代表的な物質でありますPFOS、PFOAについて、まずはどのようなものかという形で説明させていただきます。炭素とフッ素の結合を持つ有機化合物を有機フッ素化合物といい、その代表的なものが、PFOS、PFOAです。これが、撥水剤、消火剤、コーティング剤などに用いられており、環境中で分解されにくく、生体内に蓄積しやすいという性質を持っており、今現在、製造使用等が制限されている物質になっております。このPFOS、PFOAを摂取した場合の健康被害はということで、これについては、国においても治験が不十分で、どの程度で健康被害が生じるのかというのは明らかになっておりません。また、健康被害が発生したという事例も国内において確認されていない状況です。現在、国では、最新の科学的治験に基づきまして、暫定目標値の取り扱いを定めるため、専門家による検討を進められているような状況です。この検討が進められている状況の中、各自治体にもですね、水道水における実態調査が発出されました。そのため、先月、8月になりますけれども、本町においても水道水の3箇所と水道原水の8箇所において、水質調査を実施したところですが、結果は、国が指名しました暫定目標値である1リットルあたり0.00005ミリグラム以下の基準よりもさらに下回る0.000005ミリグラム以下での検出を有田町でも行いました。要は国が示す基準よりも10分の1以上の厳しい基準で水質検査を実施したところですが、その結果、こういった物質が全く検出できませんでしたので、本町におきましては、この物質が全く含まれていないのか、もしくはあまりに少なすぎて1リットルあたりでは、1リットルあたりのあれでは含まれないという状況に検査結果なったのか、いずれかではございますけれども、安心して水道水を使って頂ければと思っております。この結果はすでにホームページの方で公表しておりますので、そちらからも確認して頂けるようになっております。

〔15番 松尾文則君〕 ただ今のお答えで安心して住民の方も水道水を飲めると思います。先程、漏水のなくすためにも老朽管の布設替えが重要というお答えを頂きました。今後の計画とその概算予算について計画が立てられておりましたらお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 上下水道課長。

〔井筒上下水道課長〕 有田町では、有田町水道管更新計画を定めておりまして、今現在、生活基盤施設耐震化等交付金というのを活用しまして、5ヶ年要望を行っているところです。本年度から、毎年5ヶ年ですけれども1億2,000万から1億4,000万を予算化したい、この交付金を使いながら予算化したいと考えております。なお、交付金の額になりますけれども、予算額の3分の1という状況になっております。

〔15番 松尾文則君〕わかりました。あと、漏水は突然起こりますから、その早急な対応が住民に対してのサービスであると考えます。ないのに越したことはないんですけど、0はないですね。その辺の体制はできているかお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕上下水道課長。

〔井筒上下水道課長〕やはり漏水というのは、どうしても無くならないという状況でございますので、今現在、町内13社の水道工事店会社の協力によりまして、漏水への即時対応はもとより、当然トラブル等が発生します。漏水というトラブルが発生しますので、トラブルのための待機まで協力頂いて対応しているところでございます。

〔15番 松尾文則君〕住民サービスに努めて頂きたいと思います。次、宅地化等が見込まれる地域の管の大型化についてという項目で質問させていただきます。今年4月30日に、楠木原・上本地区において150ミリの給水管が破裂し断水となりました。たまたまちょっとそこを通ったんですけども、止水をして、バイパスが通っているものですから、そこを止水することによって、両地区の給水は数時間で復旧してできるようになったということで、バイパス化がいいのかなと、私の見解ですけども、そういうふうに認識をしております。今後このようなバイパス工事とかは水道課で検討されているのかお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕上下水道課長。

〔井筒上下水道課長〕特にバイパス等の工事計画はございません。必要ということであれば給水管への設置状況でありますとか、費用対効果を考えながら現場の状況によって判断していく必要があるかと思っております。

〔15番 松尾文則君〕今から質問するんですけども、そのあとでまたお聞きしたいと思います。今後、宅地化が考えられる地域に関しては、大きめの管布設とそのバイパス計画が必要であると思うんですが、なかなか先程からですね、うちの町の課題は人口減少ですよ、ある程度の計画性をもった宅地化、その辺を含めて町の考えをお聞きしたいと思うんですがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕上下水道課長。

〔井筒上下水道課長〕宅地化という部分につきましては、なかなか上下水道課で答える部分は難しいかと思います。ただ一方で、宅地化があるのであれば当然水道管の大口径化なりは、やはり検討が必要になってくるかと思います。ただし、大口径化、水道管の大口径化をあまりに先走ってやってしまった場合に、その宅地化を予定したところで、なかなか接続人口がもし増えなかった場合ですけども、どうしてもやはり水道管が大きくなるとそれだけ水を送りますが、水が入れ替

わないという状況が発生してくる場合もございます。そうなった場合、捨て水という形で、随時水を捨てながら水道管を滅菌といいますか、やっていく必要がございますので、宅地化、宅地化がどこになるかわからないですけども、その状況に応じて、そこに付随する水道管の大口径化はその都度、綿密に計画が必要になってくるのではないかと考えます。

〔15番 松尾文則君〕私の質問の仕方が悪かったんですけども、宅地化、町で計画をしてくださいじゃないんですね。地区的に、曲川地区、学校の近いところは民間で10区画ぐらいの造成とかがされておるんですね。ある程度その地図を見たら、宅地化が進むところは建設屋さんとか、協議していけばわかると思うんですよ。そこに前もって大きめの管を布設することによってですよ、その民間ですよ、の宅地化が進む。そういうふうなことで質問しておりますので。また、まちづくり課長にも前回の質問でその辺の大型の造成には補助金も検討するということでありますので、補助金よりもその辺の水道とかの先行投資をプランニングをして頂ければ人口増にもつながると思いますので、今後、僕の言ったことをですね、考えてプランニングをして頂きたいと思うんですが、町長いかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員の方からご質問あったとおりで思っております。やはり今後、町をどうしていくかという中でここに集中してするということはそういった大口の、大口径化というところは考慮しながらですね、ぜひ進めていきたいと思っております。

〔15番 松尾文則君〕検討よろしくお願ひしたいと思います。続きまして、2の項目、下水道事業に移りたいと思います。下水道事業には、公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽整備推進事業があります。この事業も住民生活に直結しており、重要なインフラ整備事業でございます。先の審議会でも、利用料金は現在のところ値上げしないようにということで答申したところでございます。ですが、ほとんどが一般会計からの拠出によって賄っておるのが現状でございます。現在の3事業の現状と問題点についてお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕上下水道課長。

〔井筒上下水道課長〕現状と問題点、3事業につきましての現状と問題点ということでございます。

まず、公共下水道でございますが、現状ですけれども、令和5年、昨年度で、環境面整備工事は一応完了しております。現在は水質浄化センターの濃縮汚泥貯留槽を増設し、今後、機械・電気工事に着手しながら維持していきたいと考えておるところです。また、現状ストックマネジメント計画において機器の更新をやっている状況でございます。問題点でございますけれども、これ

は、3事業、公共下水道事業・農業集落排水事業・浄化槽整備推進事業にも言える共通した問題点とはなるんですけれども。やはり1つが、高齢世帯が増加していることに伴いまして、跡継ぎがいない世帯でございますとか、独居の世帯であるとか、そういったところがやはり増えてきておると。そういったところになかなか下水道をつないでくださいとか、農集つないでください、浄化槽設置お願いできませんかというお話をしたところ、やはりそこにメリット、それだけの投資を入れて家を改造されるというメリットがなかなかないということで、普及率が伸び悩んでいる状況にあるのが1つでございます。また、もう1つが、先程の水道でも一緒なんですけれども、施設の老朽化に伴いまして、維持費がやはり増大してくると。先程来から議員さんの方からの質問の中にもありましたけれども、料金収入だけでは維持できずに一般会計からの基準外繰り入れで対応しているような状況でございます。いずれにしましても3事業共通した問題点ではございますが、今後は人口減少等がやはり進んでいまいしょうから料金収入もやはり見込めないという状況になってきますので、財政的にどんどんどんどん悪化していくという状況になるのが一番の問題点かと考えております。あと2事業ですね、すみません、農業集落排水事業、問題点は先程の公共下水道とほとんど同じなんですけれども、現状ですが、農業集落排水事業も環境面整備が完了しております。施設の機能強化につきましては、令和元年度に楠木原、令和2年度に山谷牧を完了しているところです。また、来年ですけれども、最適化整備構想を立ち上げまして、維持管理適正化計画を策定し、第2期の機能強化を取り組みたいと考えております。ここで農業集落排水での問題点、先程の共通点以外のところでは、やはり大規模宅地化があればまた別なんですけれども、そこも人口が伸びていかないという状況になりまいしょうから、今後、施設のダウンサイジングというのを一つ考慮すべき問題になってくるのではないかと考えております。続いて、浄化槽整備推進事業です。現在、現状ですけれども、毎年度40基程度、令和元年が56基、令和2年41基、令和3年49基、令和4年がちょっと少なくて37基、令和5年が44基と大体40基前後浄化槽の設置が進んでいるような状況です。問題点も先程、公共下水道との共通の問題点以外に浄化槽整備事業につきましては、浄化槽そのものが水道事業、すみません、上下水道、浄化槽整備推進事業の企業の中の管理物件となりますので、やはり設置基数は毎年度40基ずつ増加していきますけれども、設置基数が増えれば増えるほど管理物件が増えていくということで、ちょっとどうしようもないところなんですけれども、増えれば増えるほど維持費が増加していくという状況で財政がどんどんどんどん悪化していくという状況になってくる。これが浄化槽の方の問題点となります。また、今3事業それぞれの問題点お話をさせて頂いたところですけ

ども、先程議員さんから答申をやりましたというお話がありましたとおり、これも3事業の問題点になるんですが、上下水道審議会、料金改定審議会により、5年ごとに料金の見直しを検討するよう答申を得ているところです。しかしながら、これは先程から出ております、維持管理費の膨大な額を賄うためには、やはり料金改定は5年ごとにやりなさいよという答申なんですけれども。現在の料金体系というのは、それぞれの3事業ごとに料金を設定してしまっただけでは、やはりどうしても町民の不公平感が生じてしまうということで、平成19年から統一した料金体系になっております。なので、3事業それぞれ赤字具合も変わってきますけれども、今、料金体系、不公平感が生じないように料金体系を統一しているところで、それぞれに改定するのはなかなか踏み切れないという状況にあるのが今企業としての問題点になろうかと思っております。

〔15番 松尾文則君〕 今、農集の方で、ダウンサイジングの意味が分かってないんですけど、ちょっと教えてください。

〔今泉藤一郎議長〕 上下水道課長。

〔井筒上下水道課長〕 要するに、下水道事業というのは、処理能力が必要になりますので、その処理能力を落とさない規模で少しずつ、例えば、機械であるとか、部品でございますとか、そういったものを縮小していった維持費を減少させていくというものをダウンサイジングということになります。

〔15番 松尾文則君〕 わかりました。この3事業なかなか厳しいです。公共下水の方はですね、見通しは明るいといったらおかしいですけども、加入率を上げればですね、その分が反映される。今、課長の話を聞きましたら、浄化槽を入れたら入れている分だけ赤字になるということで、あんまり推進もできんかなと思いつつも、生活の水準を上げるためには西地区はやっぱり浄化槽も推進していかなければならないということで本当に難しい問題であるなということを再認識しました。その中でも公共下水道の場合は、加入率を上げるのが一番の問題です。なかなか管は布設したけど加入して頂けないということで、これは何らかの策を打たないと、ずるずるいきそうな気がしてですね、その辺についてのちょっと町としての取り組みについてお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 上下水道課長。

〔井筒上下水道課長〕 今、接続のために、集落単位なんですけれども、全体でアンケートを採りながらというのをやりながらでもなかなか進まなかったんで、うちの職員が集落単位でアンケートを採りながら推進を進めているというふうな状況でございます。ただ、やはりなかなかやはり設備

投資も当然各家庭要るということで、なおかつ、跡継ぎがないところとか、そういったところについてはなかなか「うん」とは言って頂けないような状況でございます。

〔15番 松尾文則君〕言うのは簡単ですが、とにかく誠意をもって取り組んで頂きたいと思います。私は集落排水事業、私なりに考えてみました。これ委員会でも質問したことがあるんですけども。もうある程度の加入はマックスまで来ていると思います。楠木原の排水事業の場合は、どうにか公共事業にまで接続をすれば現在5,000万ですかね、合わせて、7,000万か、7,000万ぐらいの費用が掛かっているんですけども。それを2億かかったとしても4年でというような単純計算でちょっと考えているんですけど、その辺の費用対効果を含めてですよ、専門的に検討をして頂きたいと思いますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕上下水道課長。

〔井筒上下水道課長〕今の話は楠木原の農集を公共につなげばという話。一応、楠木原地区の方の農業集落排水事業につきましては、今年度、あくまでもこれは公共下水道側からみた、公共下水道側からみた、いわゆる接続したときの収益性でございますとか、そういったものの調査に今年度は入っております。来年度、令和7年度の予定ですがけれども、今度は農林関係の補助金を活用しながら、これは農業集落排水側からみた、いわゆる公共下水道につないだ時のメリット等の調査に入るようにしております。今、ここでつないだ方がいいよ、つながない方がいいよというのは、やはり当然わからないところではございますけれども。この双方の調査結果を見て、例えば公共下水道をつないだばっかりに赤字になってしまうのではやはり当然ダメなことでございますので、双方の結果を見て接続していくのか、していかないというのは考えていきたいと考えております。

〔15番 松尾文則君〕わかりました。あと、牧地区の件をちょっと考えたんですけども、どうしようもないですね。ただ、まず、今の施設へ何戸ぐらいの余裕があるかどうかちょっとお聞きしたいんですけども。

〔今泉藤一郎議長〕上下水道課長。

〔井筒上下水道課長〕計画の全体数をちょっと忘れましたけども。現在、126人、125人程度はまだ接続は可能になっております。なので、標準的な4人世帯でいけば、約30世帯はまだ処理能力はあるという状況になっております。

〔15番 松尾文則君〕牧地区、セラミック道路も開通しましてですね、すごく土地的には良いところになったんじゃないかと僕は思うんですけども。その辺は民間の方がですね、斡旋をしながらいいですか、まちづくりの中に入れて、それを30戸でも家が建てばその辺の若干の持ち出

しも減ると思いますので、その辺を検討を。これは民間が考えなければいけないことでしょうけど、頭に入れて検討して頂きたいと思います。以上で質問は終わるんですけども。最後に、町の発展、活力を上げるには、先程からも申し上げておりますように、人口を増やすことが重要であります。今後のまちづくりは人口増の基本的な戦略が必要でございますので、インフラ整備等を含めた人口につながるプランニングをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 15番議員 松尾文則君の一般質問が終わりました。以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

【散会 15：39】